

令和6年度

No	ご意見要旨	回 答（市の考え方）	業務担当課
1	<p>深見トンネルの上に鉄塔が建っていますが、その周辺に檜か杉が植林されているみたいですが、かなり大きくなっていて電波の通りが悪くなっているみたいです。四国の電波の通り道になっている可能性が有ると思われます。間伐か枝落としでできるようにしたら幸いです。</p>	<p>連絡箱から「安心院町両院農道深見トンネルについて」のご意見ありがとうございます。 場所を確認しましたが、鉄塔がある場所は私有地であり、市での対応はできかねます。 どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	<p>安心院支所 産業建設課</p>
2	<p>宇佐市大字〇〇地区ですが、インターネットの通信が整っておりません。〇〇地域はネット難民です。 何とか通信できるようにお願い致します。 市では対応出来ないとの事、民間業者に委託して下さいとの事 どういう事なのですか 市民税は払ってますよ</p>	<p>平素より宇佐市の光インターネットの利用について、高い関心をお持ちいただきありがとうございます。 この度のご指摘を頂いたことについて、お客様に不安な思いをさせたこと、心よりお詫び申し上げます。 本市では、平成22年から市内の情報格差を解消するため、インターネットの環境が進んでいない地域において、光ファイバー網の整備を進めており、地域については、大きくは小学校区を単位に宇佐局32、33局と院内町香下地区以外の区域を整備エリアとし、現在J：COM 大分ケーブルテレコム（株）が光インターネットの提供、ご案内（お問合せ：0978-25-9188）を行っております。 お客様お住いの〇〇小学校区については、民間電気通信事業者がサービスを提供している地域（宇佐局32、33局と院内町香下地区が該当）となることから、民間業者をご案内している次第であります。 今後とも、ご質問内容を真摯に受け止め、丁寧で分かりやすい説明に一層取り組んでいきますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>	<p>総合政策課</p>
3	<p>市のHPを開いたら、健康課の特定健康診査等実施計画（案）のパブリックコメントが掲載されていました。開けてみると120ページほどあります。コメントの募集期間は3/19~25となっていました。意見の有無は別として、このような形でパブリックコメントを実施したといえるのでしょうか。このパブリックコメントの周知はどのようにしているのでしょうか。市の窓口、市のHP以外にどの</p>	<p>パブリックコメントについては「宇佐市パブリックコメント実施要綱」で定められています。 今回、「宇佐市国民健康保険 第3期データヘルス計画」のパブリックコメントについては、提案前の計画書作成の時間などがかかり過ぎたため、一定（30日）の期間を設けることができませんでした。 本来であれば、一定期間公開し、多くのご意見等をいただく機会を設ける必要がありますが、当方の都合により、期間が短くなりましたことを深くお詫び申し上げます。 今後は、ご指摘のように、広報広聴係に合議を回すなどの手続きを明確化し、広報主任者研修会でパブリックコメントについての周知を行い、</p>	<p>秘書広報課、 健康課</p>

<p>ような周知をして積極的に意見を求めたのでしょうか。広報広聴係のHPには「意見の募集期間はおおむね30日」と記載されていますので、募集期間も短すぎると思います。うがった見方をすれば、年度末に駆け込みでアリバイ作りをしたような印象です。宇佐市自治基本条例の第24条に計画の立案に際してはパブリックコメントを求めなければならない旨が記載されていますが、市の例規集を検索した限りでは、パブリックコメントの手続き等を定めた条例はないようです。要綱等の内規は存在するのかもしれませんが、できれば他市のようにパブリックコメントの手続きを定めた条例を制定してほしいです。また、各課がパブリックコメントを市民に求めるにあたり広報広聴係はどのように関わっているのでしょうか。各課がそれぞれの判断でパブリックコメントを市民にもとめるのであれば、今回のような形ばかりのものになりかねないと思います。少なくとも、広報公聴係に合議を回す。広報に掲載するなどの手続きを取るなどの手続きを明確化をすれば、担当課もそれに要する期間から逆算して計画案を作成する予定が経つと思います。</p>	<p>広く市民の意見を伺う場を確保してまいります。</p>	
--	-------------------------------	--

4	<p>宇佐市にも市営の温水プールを作って欲しいです。一年中泳ぐことが出来たら市民の健康度が上がると思います。やはり難しいでしょうか。</p>	<p>市では「スポーツ推進計画」を策定し、健康づくりや体力づくり等スポーツの果たす役割の重要性をふまえ、市民が生涯を通じて親しみをもってスポーツ・レクリエーション活動できるよう、様々な取組みを進めています。スポーツ施設の整備については、拠点となる「総合運動場」や「総合体育館」、「平成令和の森スポーツ公園」等の施設整備計画を策定し、施設の安全性を確保のうえ、機能維持や利用促進に努めています。この度、ご意見をいただきました「市営の温水プール」につきましては、建設費や維持管理費等に対して大きな財源が必要とされること等により、現在のところ具体的な整備計画がない状況にあります。ご期待に沿えるような回答に至りませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、市では西大堀地区に建設する宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設に隣接する温水利用型健康運動施設の整備を令和7年度に計画しています。温水に浸かり歩行する、健康増進につながる施設となりますので、施設開館後には是非ご利用いただきますと幸いに存じます。</p>	文化・スポーツ振興課
5	<p>安心院地域の時報の放送時間が変わりますに対して 時報がうるさく、生活に支障をきたしています。 精神的にも苦痛です。スピーカーの数が多く、地震や大雨の時は音がダブリ何を言っているのかわかりません。 時報はなくても困らず、眠れなくて迷惑です。 時報を辞めてもらいたいですが、それは厳しいと思うので、音量を下げるか、スピーカーを減らすことを検討してください。</p>	<p>防災行政無線は、市の「地域防災計画」に基づき、市民の皆さまの生命、安全を守るために必要な防災情報等をお伝えする「情報伝達手段」のひとつとして、市内全域に整備しています。</p> <p>そのため、市では防災行政無線の作動状況の確認を兼ねて、時報のメロディー放送を行っています。防災行政無線が正常に作動しているか、屋外スピーカーが広く聴き取れるか等を点検するために、ある程度の音量や長さ等が必要となりますので、音量変更やスピーカーの削減は、困難な状況です。</p> <p>お寄せいただいたご意見につきましては、今後、運用に係る協議の際の参考とさせていただきます。何卒、防災行政無線の運用にご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>	安心院支所 地域振興課、 危機管理課
6	<p>春陽の候 宇佐市の発展策についてご提案させていただきます。宇佐市は八幡宮の総本社・宇佐神宮で有名ですが、日本国民が尊敬する天皇家とも縁があります。現在、古事記、日本書紀に書かれた日本建国、天皇誕生の源流地・宮崎市は近年の</p>	<p>東九州新幹線につきましては、現在、大分県により東九州新幹線のルートについて検討を行っている状況です。検討ルートとしては、従来の「日豊線ルート」に加え、日田、由布両市を通る「久大線ルート」を検討しており、県はそれぞれの事業費や効果についての試算を行い、昨年11月に費用対効果は「ほぼ同等」と公表しています。その後、今年1月から県内6カ所で住民説明会を開催しています。</p>	総合政策課

<p>学術調査で巨大な古代遺跡都市と判明。日本のエジプトとして国内外で注目が高まる都市です。イザナギ、その子の皇祖天照大神らから7世代後のヤマト（初代天皇の神武天皇）まで生活していた話が残る宮崎市。西日本最大の縄文遺跡、古墳時代初期では九州最大の古墳群など大型遺跡が山のようにあります。ヤマトが東征のため宮崎市を出発、日向市から舟出して到着した先が宇佐市。次に北九州市の黒崎に向かっています。つまり宇佐市は皇室ゆかりの地です。神武東征ルートが注目を集め始めた今、宇佐市は宮崎市、北九州市などとともに、神武東征（東遷）ルートを国内外にアピール。宇佐市の新たなアピール手段としてはいかがでしょうか。関係各都市が協力すればアピール度は高まります。東九州新幹線も動き出すかもしれません。宮崎県では、熊本、宮崎、鹿児島にまたがる肥薩線の復旧絡みで、八代市から宮崎市までの宮崎新幹線が浮上しており、これを推す空気が国内でも高まりつつあります。一方、工都・延岡市は宮崎新幹線に反対、東九州新幹線を主張しています。しばらくして宮崎県の意見がどちらかにまとまると思います。東九州新幹線の実現は宮崎県の動きがポイントだと思います。宮崎新幹線が決定すれば、永久的に東九州新幹線の話は消えると思います。東九州新幹線の開通の有無は宇佐市の盛衰を決定的にしたいと思います。宮崎県の態度が決定する前に宇佐市は、宮崎市、延岡市、大分県、大分市、北九州市とともに、神武東征ルートのアピールなど東</p>	<p>現時点での方向性は分かりませんが、本市としては、県の動きを注視しながら、市としても調査研究を行いたいと考えています。</p>	
--	---	--

	<p>九州は天皇家ゆかりの地を訴え、国に働きかけを強めるべきと考えます。東九州各都市連帯の動きが出れば、宮崎県も無視はできません。宇佐市の盛衰に直結する今回の動き。東九州各都市を結ぶのは神武東征ルートです。国内外で注目される巨大遺跡都市・宮崎市への客を宇佐市、大分県に持ってくるには東九州新幹線が欠かせません。宮崎県が最終決断する前に、宇佐市が大分県などとともに東九州連帯に動くことは重要なことだと思います。</p>		
7	<p>宇佐市指定ゴミ袋（小）が弱くて、すぐに裂けてしまいます。料金が下がったのはありがたいですが、結局使えません。もう少し丈夫な物にしていただけませんか？</p>	<p>ゴミ袋は「厚み」と「材質」によって強度が異なります。「材質」については、高密度ポリエチレン（引っ張りに強いが縦に裂けやすく尖ったものに適さない）と低密度ポリエチレン（よく伸び、尖ったもので破れにくいもの）があり、宇佐市は低密度ポリエチレンを採用しています。また、「厚み」については、0.04 mmと県内でも比較的厚みのあるものを採用しております。</p> <p>指定ゴミ袋の作製費用については、受益者負担として市民の方に負担していただいているゴミ袋料金でまかなわれており、今回ご意見頂いた、ゴミ袋の強度につきましては今後も、調査研究を進めてまいりますので何卒、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、今回、指定ゴミ袋の料金改定に伴う仕様変更は行っておりません。そのため、料金改定による強度の変更はございませんので申し添えます。</p>	生活環境課

8	<p>Mr.Max にず～と空いている店舗跡があるんですが、ここを、子供たちの学習ルームとして借りられないのでしょうか？市役所は予算等を言われると思います。まずは NGO とかが借りて、その後補助金を出すとかやり方はあるのでは？図書館(?)は休日が多い、年末年始は休みだし、ここなら朝9時～夜9時まで365日です。次の店舗が決まるまでの仮として、借りられたら。元マクドナルドなんで室に給排水もあるから、ミニキッチンでちゃんとした料理もできるのでは？</p>	<p>現在、市では学校・家庭・地域が一体となり、児童生徒と地域住民との交流活動等による“地域「協育力」”の向上の推進に努めています。各小中学校単位で、「地域学校共同活動推進事業」や「小学校チャレンジ教室」などの取組を充実させ、保護者はもとより、地域住民の参画により社会全体で子どもたちの学びを支援するための体制を構築し、地域コミュニティとの連携をさらに図る必要があると認識しています。</p> <p>そのような中で、子どもたちが静かに安心して安全に学習活動に取り組み、かつ保護者や地域住民の方々と協働で運営できる点が重要と考えています。</p> <p>今後とも学習の場の拡大や充実が図れるよう取り組んでまいりますので、ご理解の程お願いいたします。</p>	<p>学校教育課</p>
9	<p>昭和30年頃はシダレ柳が植えられ、5月の季節になるとあでやかな緑を呈していました。</p> <p>今は見る姿もなく柳ヶ浦と言う駅名を誇示するのも是非、柳ノ木を植えてほしいと思います。JR、土木事務所、市などにも要望をする積りですが、先日駅もリニューアルされ観光客も少しずつ増えています。</p> <p>当時の姿を今一度再現して宇佐市柳ヶ浦駅にちなんだシダレヤナギを植栽して頂きたいと思います</p>	<p>ご意見の中にもございますが、駅のリニューアルにつきましては、かつての賑わいを再生しようと、計画段階から市民ヒアリングやワークショップ等を実施し、市民の皆様のご意見に沿った整備となるよう進めてきたところであります。</p> <p>その中で、駅前広場の植栽につきましては、「柳の木を植栽してほしい」というご意見もいただきましたが、駅前広場のデザインを担当する専門家や植栽の業者と検討したところ、駅北口は風が強く、柳の木は根が浅いため倒れやすいということと、広場全体の調和もとりにくいことから植樹には至りませんでした。</p> <p>選定した樹木は、今後の維持管理も見据え、常緑樹を多く配置しましたが、柳ヶ浦駅のシンボルとして、以前から駅前ロータリーに植えられていました戦争遺構でもある蘇鉄の木は、芝生の広場に移植しています。</p> <p>今回ご要望の「シダレ柳」に関しまして、風の影響を受けやすいことと、根の張り具合が浅い為、舗装路面を持ち上げ凸凹になりやすく、倒木しやすいなど、通行者への危険性も懸念される為、街路樹としての植栽も難しい状況と考えています。</p>	<p>都市計画課 土木課</p>

10	<p>空き家が多く、新しい住民が地域に入っ て来ない状態です。 空き家を無くし新しく人が入れる状態に してほしいです。</p>	<p>近年、人口減少や核家族化の進行等の社会的変化や、過剰な新規住宅の供給、中古住宅市場の低迷等により全国的に空家等が増加し、それに伴って空家等に関する問題も年々増加し、社会問題となっています。宇佐市の空き家の状況ですが、令和元年度に実施した「空家等実態調査」よりもすと約3,600戸で近年も増加傾向にあります。</p> <p>この様な中、市では適正に管理されていない老朽化した危険な空家を除却する工事を行う場合に、その経費の一部を補助する除却促進事業に取り組んでいます。</p> <p>また、市内にある空き家や空き地の有効活用を通して、地域の活性化や定住の促進を図ることを目的として、「空き家情報提供事業（空き家バンク制度）」を行っており、状態の良い物件、修繕すれば利用可能な物件は、所有者の方が空き家バンクに登録していただくと、空き家の利用登録をされた移住希望者などに情報提供させていただいています。空き家や空き地を有効活用していただくためにも空き家バンクへの物件登録が必要となりますので、市外の物件所有者への制度の周知や、区長や地域コミュニティ組織等と連携しての物件登録を促進していきます。</p> <p>なお、市では移住者向けの空き家の改修や移住定住支援の充実も図っており、今後も空き家の利活用による移住・定住の促進と地域の活性化など、他の支援制度とともに地域課題解消の取組みとして努めてまいります。</p> <p>空家に関するご相談については、建築住宅課指導審査室が総合窓口となっています。ぜひ一度ご相談ください。</p>	<p>建築住宅課 まちづくり推進課</p>
----	---	--	---------------------------

11	<p>宇佐市、〇〇前の“店名△△”のInstagram アカウムの投稿にて、条件付特定外来生物のミシシippアカミミガメを道路上で捕獲後、生きたまま近隣の河川に輸送し、放流する様子を投稿していました。条件付特定外来生物を捕獲した場所以外の場所に放出する事は違法行為だとされています。ご確認とご対応のほどよろしくお願いいたします。</p>	<p>Instagram アカウムの投稿した当事者に確認いたしましたが、川に放出した生物が外来生物法で条件付特定外来生物に指定されているミシシippアカミミガメであることは断定できませんでした。</p> <p>また、投稿している Instagram アカウムの投稿を基に、大分県自然保護推進室及び環境省九州環境事務所を確認しましたが、同様に断定できませんでした。</p> <p>しかし、環境省九州環境事務所では、道路上に特定外来生物がいた場合、安全対策の面から近くの場合に移すことを案内しているとのことであり、当該行為はこれに該当するものであると考えています。</p> <p>そのため、安全対策上、やむを得ない行為でありましたので、当事者には法的な手続きを行うのではなく注意喚起を行いました。</p> <p>さらに、法により規制されている行為を改めて周知することも必要ですので、宇佐市ホームページにて外来生物に関するコンテンツの充実を図りましたので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>今後とも宇佐市ホームページをよろしくお願いいたします。</p>	生活環境課
12	<p>さんさん館の勤務時間について、話し合いで分かっている事（令和5年9月21日から令和6年6月4日まで）私の提言に対して、21時過ぎに休憩時間にしてほしいとの事でしたが、勤務時間中だったようです。勤務時間中にも関わらず、局長は帰宅しても良いとお答えされましたが、さんさん館の規約の中には勤務時間を守るように書かれています。（情報公開請求済み）</p> <p>申請もせずに、職員が勤務時間中に帰宅していた事を、理事長である市長はご存知でしょうか？又、さんさん館の局長経験のある副市長もご存知でしょうか？</p> <p>果たして、申請もせず職員が帰宅しても良いと思うのは何故でしょうか？</p> <p>商工振興課の課長と総括も、問題ないとの事でしたが、市民としては納得できませんでした。</p>	<p>本市が、宇佐市勤労者総合福祉センター（さんさん館）の指定管理を委託している「宇佐勤労者福祉協会」の就業規程等に基づく勤務に関する事は、前回の回答と同様に本市が管理すべき立場にはありません。</p> <p>なお、労働時間の考え方については、平成29年1月20日に厚生労働省から出された「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」において、「労働時間とは、使用者の指揮命令下に置かれている時間のことをいい、使用者の明示又は黙示の指示により労働者が業務に従事する時間は労働時間に当たる。」と記載されており、セコムのセット時刻でなく、最終的な施設の施錠までが労働時間と解釈されますが、この件につきましても宇佐勤労者福祉協会の判断となりますので何卒ご理解をお願いします。</p>	商工振興課

21 過ぎが休憩時間ではない事を、商工振興課の前課長と総括はご存知だったはずです。にも関わらず、市の返信メールにて、労使協定で決まっていたと返信するのは、オカシイと思います。

最初から労使協定など存在しないものを市の意見として書いてます。市民にウソをつくような町なのではないでしょうか？

又、市長に許可を得てから返信されるこの事ですが、市長に虚偽の説明をされてる事になりますが問題ないのでしょうか？それとも、市長も理解した上で許可したのでしょうか？

権限がないにも関わらず、総括が労使協定を発案し、勘違いでしたと謝罪されましたが、私を欺くための嘘だと考えています。私が嘘を証明できなければ、労使協定のまま、話は終わっていましたので悪質だと感じています。

勤務時間の変更を令和5年10月1日からされました。この時の話では、休憩時間が9時過ぎではオカシイので、私の指摘を受けて、時間を30分前倒しにしたとの事でした。しかし、規約での休憩時間は変わっていないそうです（5時過ぎのまま）。なので、未だに休憩時間がないような事を仰っていました。理事長である市長に許可を得て変更したそうですが、問題はないのでしょうか？

何故、休憩時間が確保できないのに時間を変更したのでしょうか？変更する意味がないように思われます。

令和5年9月までの勤務時間に戻す事はできないのでしょうか？推測になりますが、休憩時間はあると思います。

	<p>21 時より前に閉館した事が、セコムの資料を見ると、2 回だったので嚴重注意したとの事でした。退庁簿というものの存在を私は存じ上げませんでしたので、ドアを閉めるまでが勤務時間だと聞かされていましたが、退庁簿というものが存在し、セコムの時間よりも前に勤務は終了しているものと思われます。</p> <p>商工振興課も調べるそうですが、21 時 03 分くらいのセコムの時間では、違反回数が増えると思われますが嚴重注意は妥当なのでしょうか？</p> <p>担当部署の商工振興課は、勤務時間について権限はないようです。では、さんさん館の職員が全員で不正をしている場合、どのようにすれば良いのでしょうか？</p> <p>税金の不正使用の可能性があります。市民のお金をどう思われますか？</p> <p>現在の状況におきましては、不正を疑う余地があり、到底納得いく説明はなされておられません。</p>		
13	<p>先日、他県の同業者と話して驚きました。商品の代金請求から市からの支払いまでの日にちが法律で決まっています、契約書を交わさないような少額なものは 15 日だということです。私のところでは、1 か月くらいかかっています。物を買ったら普通はすぐにお金を払うものですが、市ということですぐに支払うことは無理でも法律は守らないといけないのではないですか。チェックはされているのですか。小規模経営で資金繰りは楽ではない。善処していただきたいです。</p>	<p>お問合せいただきました商品の代金請求は、契約書を交わしていないにもかかわらず、請求した日から 1 カ月程度要するという事でした。市の円滑な業務推進にご協力をいただいている事業者様にご迷惑をおかけし申し訳ございません。早速、事業者様にご迷惑をおかけしていること及び速やかな支払いを行うよう職員に周知いたします。</p> <p>なお、事業者様の中には、商品の納品書と請求書が発送日に発行されるようになっているシステムを導入されている事業者様も多く見受けられます。この場合には支払請求は請求書を発行した日ではなく、商品納入の確認又は検査を終了した日以降が適法な支払請求を受けた日となります。いずれの場合も、請求日以降速やかな支払いを行ってまいります。今後も、本市の事業推進にご協力くださいますようお願いいたします。</p>	会計課

14	<p>〇〇地区に先祖代々から住んでいます。テレビ電波の件です。現在共同アンテナを設置して頂き共同アンテナ代を支払い見っていますが、福岡、テレビ西日本及びテレQが散発的に入りません。地区の区長にも進言していますがなんとかして頂きたいです。切にお願いします。お金を払ってますのでなんとかして下さい。当時のアンテナ設置時におまけで電波を繋いでいると伺ってますが今の時代にはそぐわないと思いますのでぜひお願いします。</p>	<p>共同アンテナの問題に関するご相談、誠にありがとうございます。 共同テレビアンテナの電波受信に問題が生じている件についてですが、貴共聴組合での料金を支払っているにも関わらず、問題が解決されていないのは大変不便と存じます。 要因としては、共同アンテナ設置時のサービスで電波を繋いでいるという内容ですので、現代の状況に合っていない可能性もございます。また、他の要因としては、周りの建物や木々、地形などの変化で電波が遮られている可能性もございます。 このように様々な要因が考えられますので、まずは、再度区長（共聴の組合長）にご相談し、専門業者によるアンテナの調査や更新の検討を試みては、如何でしょうか。 また、本市は共聴組合が設置した共聴施設を修繕、改修又は更新をする場合に要する経費に対し補助金制度（別紙）も設けています。本制度を活用する際には、区長を通じてお早めにご相談ください。</p>	総合政策課
15	<p>ゴミ袋の件 燃えないごみですが、大、小のゴミ袋しかなく、小のゴミ袋よりもまだ小さい袋があれば助かります。 極力燃えないごみの出ないよう買い物をしてるので、小の袋でも半年以上、いっぱいにならず、半分の量で出している状態です。 もしよければトライだけでもしてもらえないでしょうか？</p>	<p>ご家庭での買い物の工夫により、ゴミの減量に努めていただき、ありがとうございます。 本市のもやせるごみ袋、もやせないごみ袋の規格につきましては、大45リットルと小20リットルの2種類を作製しており、作製費用については、受益者負担として市民の方に負担していただいているごみ袋料金でまかなわれています。 今回いただいた、もやせないごみ袋の新たな規格の作製につきましては、今後、ごみ排出量の動向等を注視しながら調査研究していきたいと考えています。何卒ご理解くださいますようお願いいたします。引き続き、ごみの減量化及び再資源化にご協力をお願いいたします。</p>	生活環境課

<p>16</p>	<p>商工振興課の返信について 理解できませんので、理解出来る内容をお願いします。 休憩時間だと嘘をついたのは何故ですか？労使協定が30年前からあったというのはどういう事ですか？説明をしてほしいです。返信を読んだ感想としましては、さんさん館は不正をしていた事を認めた事になります。私が最初に提言したのは勤務時間中に、さんさん館の職員が帰宅しているという事でした。その時の返信には「21時以降は休憩時間と聞いています。」という事でしたが、勤務時間中だったので、さんさん館はウソをついた事になります。商工振興課に、さんさん館は嘘をついたわけですから、何故問い詰める事をしないのでしょうか？普通であれば、市民に対し嘘をついた訳ですから、理由を聞いてから返信すると思います。税金を払っている宇佐市民に対して管理や権限ではなく、責任はあると思います。バレないと思って労使協定をお考えになられた、商工振興課はどう責任をとられますか。不正に加担しているから問い詰める事も出来ないですね。何十年も前から勤務時間中に帰宅している職員を、1年と少しの経験しかない局長が決める権限があるのか疑問に感じています。労働基準監督署に、商工振興課とさんさん館は休憩時間だと嘘をつきに伺ったそうですが、ウソをつくのに仕事を抜けるのは問題行為ではないのですか？録音した音声もあります。 鍵の施錠までが勤務時間だとするならば、朝は8時10分くらいに出勤してい</p>	<p>本市が、宇佐市勤労者総合福祉センター（さんさん館）の指定管理を委託している「宇佐勤労者福祉協会」の就業規程等に基づく勤務に関する事は、前回の回答と同様に本市が管理すべき立場にはありません。また、さんさん館に対する情報開示請求につきましても、本市が回答する立場にありませんので、宇佐勤労者福祉協会にお問い合わせください。 なお、宇佐勤労者福祉協会における宇佐市勤労者総合福祉センター（さんさん館）の管理運営や協会の規定・規則等につきましては、本市は従来通り問題ないと判断しています。何卒ご理解をお願いします。</p>	<p>商工振興課</p>
-----------	--	---	--------------

る職員に対して、給料が未払いになって
しまいます。6月4日の話し合いでは、
セコムを8時10分頃に解錠しても出勤
は8時30分からだと伺いました。
出勤は規約通り8時30分なのに、退勤
は退庁簿ではなく鍵の施錠までとは、都
合がいいですね。理事長に権限がある
という事なので、是永理事長はご存知な
のでしょうか。理事長は何も分かっていない
ように思いますが。職員が不正をして
いるのか調べるべきではないでしょうか？
関係ないかもしれませんが、さんさん館
の職員が、テニスコートの管理が不十分
ではないかと、私は裁判所に調停を申込
みました。その時は、市役所の施設だ
と、市のお金で弁護士を雇われていまし
た。果たして、勤務時間や終了時間を守
っていない、さんさん館の職員が管理で
きていたでしょうか？
嘘をついている商工振興課に対して税金
で弁護士を雇う必要があったのでしょうか？
情報公開請求をさんさん館にしまし
たが、今年度からルールを変更して、公
開出来る範囲を変えたそうです。不正を
しているから都合の悪い所は市民に公開
しないようにしたのですか。
是永市政はこれが正義なのでしょうか？
市民をバカにしており、有権者としては
考えざるを得ません。

17	<p>学校の残業などを問題にするならペーパーレスを進めるべきではないですか？お便りなど紙媒体が多く親は対応が大変です。教職員も450時間の残業が減らせるそうです。時代に合わせた働き方改革を教育分野も取り入れてはどうでしょうか。保育園の方がアプリ等の対応が進み保護者とのやり取りも円滑に行いやすい配慮がされています。もう少し柔軟に誰のための便りでどう伝われば効率的か検討されてはいかがでしょうか。</p>	<p>本市でも、各学校の実情に応じ、ペーパーレス化に取り組んでいるところですが、各種会議では、資料をタブレット等に一斉配信したり、保護者連絡用メールを活用して、一部文書をメールで配信しているところですが、保護者への連絡等において、アプリ機能を使って配信することでペーパーレス化や働き方改革にもつながることは大きなメリットがあります。その反面、すべての保護者がアプリ対応できているわけではないことから、義務教育の上でのデメリットもございます。宇佐市教育委員会では、学校教育現場でのペーパーレス化の取組を進めるとともに、保護者への周知等も含めて、上記のメリット、デメリットを精査し、様々な視点から調査研究をしながら取り組んでまいりたいと考えます。</p>	学校教育課
18	<p>宇佐市を含む県北の基幹病院である中津市民病院に関する要望</p> <p>1.形成外科がないため、重症熱傷などへの救急対応ができないため、救急医療体制の整備のためにも形成外科を新設し、重症熱傷への手術や集中治療などを中津市民病院で完結できるよう体制整備をよろしくお願いします。また、乳がん患者の乳房再建術や皮膚がんの手術なども可能となるため、地域がん診療連携拠点病院としての機能が充実・強化されます。</p> <p>24万人医療圏内だけでなく、県北全域・福岡県行橋市まで含めても救急や皮膚がんの治療に対応して頂いている形成外科はないため、中津市民病院に新設する必要性が高い診療科と思われます。中津市民病院に形成外科を新設することで、さらに多くの紹介患者が見込まれ、地域医療支援病院としての機能が充実し、紹介率も向上します。</p> <p>2.脳外科医が2020年から1名体制となってしまうことで、脳卒中に対する脳血管内治療や頭部外傷への緊急手術がで</p>	<p>県北の基幹病院である中津市民病院に関するご要望ですが、中津市民病院だけでなく県北の医療圏で考えていく課題と推察されます。大分県では、県が第8次大分県医療計画を策定しており、圏域の医療体制の整備については圏域の医師会や医療機関、市町村、保健所などと協議しています。</p> <p>本市としましては、ご要望の中津市民病院に関する診療科や診療体制、地域救急救命センターの指定につきまして、中津市民病院をはじめとする二次医療圏の医療体制整備に関するご意見として捉えさせていただきます。引き続き大分県や保健所等の会議で市民の皆様が安心して医療が受けられるよう必要な協議をしていきます。貴重なご意見をありがとうございました。</p>	健康課

	<p>きないため、新行橋病院への転送を余儀なくされています。緊急手術や脳梗塞のカテーテル治療、集中治療などの救急対応が可能となるよう脳外科医を少なくとも2名体制をよろしくお願いします。</p> <p>3.整形外科がないため、宇佐市周辺地域では事故や災害による多発外傷の受け入れができない状況にあります。なんとか多発外傷への対応が可能となるように整形外科の確保よろしくお願いします。</p> <p>4.宇佐市を含む大分県北・西部から福岡県行橋市を含む京築地域を見ても救命救急センターは存在しないため、一日も早く中津市民病院の地域救命救急センター指定を宇佐市としても後押しをよろしくお願いします。</p>		
19	<p>商工振興課が嘘をついた事が問題だと思っています。</p> <p>どう責任をとられるのですか？</p>	<p>「嘘をついた事が問題だと思っています。」ということですが、この件が宇佐市勤労者総合福祉センター（さんさん館）の指定管理を委託している「宇佐勤労者福祉協会」の労使による「労使協定」という言葉に関することであれば、すでに提言者様に直接謝罪をしています。</p> <p>これは、労使が双方で協議し労使協定書を締結しているはずだから現在の運用をしている旨をお伝えしたと記憶し、本年3月7日付けの提言メール回答でも「労使協定等」と回答していますが、正確には「協定書」は存在していませんでした。</p> <p>しかしながら、30年ほど前から使用者側と労働者側で協議し、両者の共通認識による運用、いわゆる「労使慣行」による法的な効力を伴った運用がなされていると聞いており、言葉の違いはありますが内容が変わるものではありません。</p> <p>「どう責任をとられるのですか？」につきましては、①「労使協定」という発言をしたことについては、すでに直接謝罪をしていること。②「労使協定」と「労使慣行」については、「協定書」の有無だけで内容に差異は無く、どちらも同様の法的効力を持つこと。等により、それ以外の責任を取る必要はないと考えています。</p> <p>なお、労使慣行の詳細につきましては以下を参照してください。</p> <p>労使慣行とは</p>	商工振興課

		<p>通常就業規則において定められている労働時間などの労働条件や、雇用関係の成立等に関するものについて、実際に定めがないものの、慣行として労使間で同種の行為が一定程度反復して行われているような状況の時に、労使の慣行が法的な効力を持つ場合があります。</p> <p>労使慣行の成立要件</p> <p>労使間において労使慣行が効力を認められるためには、判例により、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①同種の行為・事実が一定の範囲で長期間反復継続して行われ、 ②労使双方がこれを明示的に排除・排斥しておらず、 ③当該慣行が労使双方の規範意識により支えられ、特に使用者側における当該労働条件の決定権や裁量権を有する者が規範意識を有するに至っている、といった実態にあることを要するとしています。 <p>なお、労使慣行という言葉が書かれている法律はありませんが、民法の規定（民法 92 条）があります。労使慣行もここに該当し、使用者側の反対意思が表明されない限りは、労働契約の内容になり、変更する場合は労働者等の同意を得るなどの対応が必要です。</p>	
20	<p>出生数 280 人 516 位 (815 市区中) これを見てビックリ。宇佐市は平均以下。</p> <p>子どもを産む為の環境づくりはどのように対応しているか。</p> <p>生まれた子どものための政策やその家族の経済的負担の補助金は大切であるが、その以前のどうしたら結婚して子供を産んでくれるのか。その対策は？</p> <p>このままでは宇佐市は消滅する。</p> <p>以前データをとってもらったが、18-35 才の女性が男性より多く転出していた。女性が多く転出している理由はなんだろうか？残されるのは男だけ？</p>	<p>ご提言いただいた出生数の順位 516 位 (815 市区中) は、株式会社 ウェブダッシュが運営している『みんなで作る地域応援サイト「生活ガイド.com」』の中の順位であり、国内で本サイトに登録されている市区のみを対象とした内容や順位などで構成されています。</p> <p>出生数 280 人は、2023 年 1 月時点の総務省「住民基本台帳・世帯数」が基データとなっています。</p> <p>本年 4 月に人口戦略会議は、国立社会保障・人口問題研究所が公表した新たな「日本の地域別将来推計人口」に基づき、全国の地方自治体の「持続可能性」について分析するとともに、前回の 2014 年の分析を踏まえつつ、新たな視点として、人口の「自然減対策」と「社会減対策」の両面から分析しています。</p> <p>持続可能性の考え方として、「20～39 歳の女性人口」の将来動向に着目し、この若年女性人口が減少しつづける限り出生数は低下し続けるとの考えから、若年女性人口が 2050 年までの 30 年間で 50% 以上減少する自治体を「消滅可能性自治体」と定義しています。</p> <p>今回の人口戦略会議報告書の中で、「消滅可能性自治体」とみなされた自治体数は、全国 1729 自治体の約 4 割にあたる 744 自治体となっています。</p> <p>また、県内 18 市町村のうち「消滅可能性自治体」とみなされたのは 10 市町村にのぼりました。</p>	総合政策課

	<p>このような厳しい状況の中、本市の若年女性人口が減少する見込みは40.6%となり、「消滅可能性自治体」ではなく、「社会減対策が必要な自治体」に分類されました。</p> <p>ちなみに、10年前に行われた同分析調査と比較すると若年女性の減少率は4.0%改善され、これまで積み重ねてきた施策の効果が表れたものと思われます。</p> <p>具体的には、まず、子育て支援として出産時から小・中・高校入学時まで節目ごとに祝い金を支給し、小・中学校の給食費を完全無償化したほか、医療費助成を高校生まで広げ、働きながらの子育てを応援するための放課後児童クラブは、現在25カ所設置しています。</p> <p>なお、本市の合計特殊出生率は全国平均・県平均を25年以上上回っています。</p> <p>また、企業誘致に関しても、誘致企業数の実績は県内トップクラスであり、雇用の場をしっかりと確保するとともに、奨学金の返還支援や住宅取得補助なども実施しています。</p> <p>移住施策もきめ細かく展開しており、本市の移住制度を利用した移住者については、平成27年度から令和5年度までで471世帯、1,127人で、うち子育て世帯の移住者は、672人で約6割となっています。</p> <p>このような取組みは、(株)宝島社が発行する月刊誌『田舎暮らしの本』の名物企画「住みたい田舎ベストランキング」の人口規模「5万人以上10万人未満のまち」において、全4部門（2024年版：総合：2位/若者世代・単身者：2位/子育て世代：2位/シニア世代：1位）と2年連続トップ3を達成するなど、大変高い評価をいただいています。</p> <p>これからの対策については、先般、国会で少子化対策関連法が成立したことを受け、現に子育てに直面する世帯への「現金・現物給付」は充実することが期待できます。</p> <p>しかしながら、本年6月6日の大分合同新聞の論説によると「少子化を招いた最大の要因は未婚・晩婚化とされ、45～49歳の非正規雇用で働く男性の有配偶率は正社員の約半分、未婚・晩婚化は格差社会の産物で、打開策は見通せない。結婚して子どもが欲しいが踏み切れない「子育て以前」の若者たちが明るい将来展望を持つには、雇用・所得の底上げが欠かせない」とあります。</p> <p>長い年月をかけて今日に至った少子高齢化・人口減少を反転させるのは容易ではなく、少子化に特効薬もありませんので、これまでの子育て支</p>	
--	---	--

		援施策や移住・定住施策を積み重ねながら、経済・産業施策など国・県と一体となって長期的かつ総合的な対策を講じていく必要があると考えています。	
21	<p>【1】子どもが〇〇中学校に入学した。母子家庭で、非課税世帯である。中学校の制服が変わった影響で、義務教育なのに準備費用が10万円以上かかる。(制服、Yシャツ夏冬、体操服夏冬、体育館シューズ、外靴(白で無地の指定有)など)特に刺繍入りの指定のYシャツについて、冬用で4,500円、夏用で4,200円もし、それぞれ3枚は必要となる。式典などの行事がある日には、指定のYシャツを着せるが、それ以外の日には無地で白であれば指定のものである必要があるのか。ニッセン等安い通販であれば、1,000円弱でも販売している。</p> <p>学校に意見を言い、校長会で諮ってもらったが駄目だったとのこと。教育委員会に意見を求めるも指定のYシャツしか駄目との返答。納得できる理由が返ってこない。全員に指定店でお金を使わせる手法はおかしいのではないか。最低限のルールは守るつもり(白、無地)なので、何もない日には臨機応変に対応してもらいたい。</p> <p>また、体操服についても、洗濯が乾かなかったときに限り、手持ちのTシャツで代用させてほしい。白で無地じゃないと駄目と言われた。小学校時代に着ていたTシャツが多くあり、SDGsの時代に逆行するのではないか。生地についても綿を着せたいが、指定の物は化学繊維であり不満である。</p>	<p>1点目、中学校標準服についてですが、本市では、保護者代表も含めた宇佐市立中学校標準服のあり方に関する検討委員会での協議を経て、生徒や保護者の立場に立った新たな標準服を令和6年度の新入生から導入しています。販売価格については、これまでの制服の価格を上回らない設定になっています。</p> <p>その中で、指定のポロシャツについては、制服に代わるものとして導入していますが、販売を許可しているメーカーには、市の仕様として、ストレッチ性・速乾性に優れたニット素材で、透け防止機能があり、男女兼用できるものを選定しました。これは、機能性だけでなく耐久性にも優れていますので、長期的に見ると保護者の負担が軽減できる経済的なものと考えています。</p> <p>また、リユースも可能となるよう旧制服、標準服が混在する移行期間を3年間としています。現在は、移行期間ということもあり、前年度まで使用していた制服が使用できますので、全てを新しくということではなく、1枚は新たな標準服、残りの何枚かは兄弟姉妹やご近所の先輩等が使用していた制服をリユースする等の選択肢もございます。体操服についても同様に考えられます。</p> <p>なお市教育委員会では、学用品費などの就学上必要な経費の一部を援助する就学援助制度を設けています。ご理解とご協力のほどお願いいたします。</p> <p>2点目、自転車通学の助成についてですが、自転車通学の方につきましては、「宇佐市立小中学校児童生徒の通学費補助に関する条例」において、中学校の生徒であって、自宅から学校までの距離がおおむね5キロメートル以上で条例に定める地域から通学する生徒に対して、自宅から学校までの距離が6km未満の方には年額4,000円、自宅から学校までの距離が6km以上の方には年額6,000円を補助しています。</p> <p>この条例は、市内小中学校に通学する児童生徒のうち、特に遠距離から通学する児童生徒に対し、その通学にかかる経費の一部を補助し、もって義務教育の円滑な実施に資することを目的としていますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>	<p>学校教育課、院内支所産業建設課</p>

	<p>【2】自転車の助成金（1万5千円補助）について、通学距離が5km以上の人にもみ出るのはおかしい。子どもは通学距離4kmほどで、自転車通学しており学校も公認している。教育委員会に理由を確認すると、全員には出せないとの回答であった。同じ自転車通学であり、差別化することは納得できない。予算が原因であれば、補助額を減らしてでも全員に補助すべきではないか。</p> <p>【3】何度か市に言ったが、子どもの通学路で、途中にトンネルがあり片側しかライトがついておらず暗い。また、通学路についても清掃ができておらず危ない。</p>	<p>3点目、通学路についてですが、市内のトンネルは昨年度点検を行った際、〇〇トンネルも片側の照明器具の損傷や欠損を確認しました。今後、通学路など、より安全に配慮すべき箇所から順次照明の交換を行いますので、ご迷惑をおかけしておりますがご理解ください。</p> <p>また、通学路の清掃についてですが、市内の道路はかねてより地元の皆様が道路愛護デー等に参加し、草刈りや側溝清掃などを行い維持管理にご協力いただいています。また、道路の清掃に際し集めた土砂等は袋に入れて集めていただければ回収を行っています。なお、地区で対応が困難になった時には区長を通じてご相談いただきましたら、今後の市道管理について協議してまいります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどお願いいたします。</p>	
22	<p>小学生の子ども2人と幼児1人の子育て中です。</p> <p>まだまだお金はかかります。この先が不安で心にゆとりがありません。毎月必死です。</p> <p>中学の制服代も高くなり、リユース制度等があれば良いですが、中々フルタイムで働けない世帯は、かなりきびしいです。</p> <p>一人親世帯、低所得世帯だけではなくパートで働くしかない普通の世帯の方が日々の生活で苦しんでいる現状を知ってほしいです。働いても足りません。倒れても子育てしないといけません。学費、生活費等苦しい中ががんばってやっている世帯にも給付金など支援して頂けたら嬉しいです。</p>	<p>子育ての大変さや経済的な負担、将来への不安などお察しいたします。本市では、このような状況を認識し子育て支援には特に力を入れていません。高校生までの医療費助成や、保育料や小中学校の給食の完全無償化、小学校、中学校、高校入学時に5万円を給付する「すくすく子育て祝金」など所得に関わらず全ての子育て世帯を対象にした他市にはない独自の支援を数多く実施しています。</p> <p>また、中学校の制服については、中学校制服の多様性や機能性を求める声の高まりを受け、令和6年度の市立中学校の新入生から、機能性、多様性、経済性に配慮したブレザータイプの標準服を導入させていただきました。リユースも可能となるよう旧制服、標準服が混在する移行期間を3年間としています。現在は、移行期間ということもあり、前年度まで使用していた制服が使用できますので、全てを新しくということではなく、1枚は新たな標準服、残りの何枚かは兄弟姉妹やご近所の先輩等が使用していた制服をリユースする等の選択肢もございます。体操服についても同様に考えられます。経済的な理由でお困りの方に対しては、小・中学校に通学するお子さんの学用品費、修学旅行費、医療費等の一部を支援する就学援助制度などを実施しています。</p> <p>なお、今後の経済的支援の予定ですが、本年10月分から国の児童手当制度が拡充されます。内容としては、対象が高校生まで拡大され、所得制限なく児童手当が支給されます。金額も、第1子、第2子は月額1万</p>	子育て支援課

		円ですが、第3子以降は月額3万円と大幅に増額されており、支給についても2カ月ごとに支給される予定です。現在市では12月の支給に向けて準備を進めているところです。市としましては、今後も必要な支援を速やかに実施するよう努めてまいります。	
23	<p>パートナーシップ制度を導入している自治体があります。</p> <p>しかし、パートナーシップ制度には法的な問題があります。</p> <p>パートナーシップ制度にはいくつかの問題があります。</p> <p>婚姻制度と矛盾しているため、法律違反になってしまうものです。</p> <p>この制度を導入していない場合は、今後導入しないようにお願いします。</p> <p>この制度を既に導入している場合は、制度を継続することについて見直しを行っていくようにお願いします。</p>	<p>日本の法律において、現時点では同性婚が合法化されていないため、同性パートナーシップ制度は同性婚とは異なる制度です。</p> <p>同性パートナーシップ制度は、都道府県や市町村が独自に制定することができる制度であり、特定の条件を満たした同性カップルが事実上のパートナーシップを公的に認めることができる仕組みです。この制度では、同性カップルが一部の法的権利や責任を共有することができるようになります。</p> <p>ただし、同性パートナーシップ制度は同性婚とは異なるものであり、法的に結婚と同等の権利を持つものではありません。したがって、法律上の制約を考えると、同性パートナーシップ制度は日本の法律体系に違反していないと言えます。</p> <p>これは現時点の法的な状況であり、将来的に日本の法律が変更される可能性もあります。同性婚が合法化されるかどうかは、社会や政治の変化によっても左右されるため、今後の動向に注視していく必要があると考えています。</p>	人権啓発・部落差別解消推進課
24	<p>認定市道路線図が、隣市(中津、豊後高田等)にはホームページ記載があります。宇佐市は、検索しても出て来ないのですが、どこに、記載しているのでしょうか？回答をお願いします。</p>	<p>「認定市道路線図が、隣市にはホームページ記載があるが、宇佐市はどこにあるのか」の件につきましては、現在、当市のホームページには市道路線図の掲載は行っていません。市道認定の有無等は、当市役所2F土木課にて「道路台帳」を閲覧していただき確認していただいています。</p> <p>今後のホームページ掲載につきましては、検討を行って参ります。</p>	土木課

25	<p>さんさん館の件について返信を頂き、令和6年7月31日に、さんさん館の局長と商工振興課と話し合いがありました。労使慣行についてですが、30年前に労使慣行の協議はできません。協定書や、いかなる資料も存在しないが、想像でしかないが、話し合いは合ったと思われるとの事でした。労使協定で休憩時間だと嘘をついていたのに、話し合いはあったのですか？何故、話し合いがなかったと思わないのか不思議に思います。</p> <p>さんさん館は30年前は、国の管轄だったようですが、就業規則が21時30分に変更になったにも関わらず、協議をして、21時過ぎに帰宅してもいい、しかも資料や議事録は残さないような事があるのでしょうか？甚だ疑問です。令和5年10月に勤務時間を変更した時は、局長は理事長に許可を得ていました。局長に対して不審感があります。私としては「こうすれば問題がない事を証明できますよ」と説明しましたが、さんさん館は「裁判をしてください」と言われます。何故裁判をしないといけないのでしょうか？証明されると都合が悪いのでしょうか？休憩時間だと嘘をついていた人と話しをしても無駄だと感じました。</p> <p>30年前に協議があった事は、さんさん館の職員からしか聞いていないという事。資料や議事録が存在しない事。最初の話しでは、労使協定により休憩時間という事でしたが、SECOMの資料により休憩時間ではない事と、休憩時間の話が嘘だった事が判明。</p>	<p>本市が、宇佐市勤労者総合福祉センター（さんさん館）の指定管理を委託している「宇佐勤労者福祉協会」の就業規程等の勤務に関することは、同協会の管理事項であり、今までの回答と同様に本市が管理すべき立場にはありません。</p> <p>また、宇佐勤労者福祉協会における宇佐市勤労者総合福祉センター（さんさん館）の管理運営につきましては、本市は従来通り問題ないと判断しています。</p>	商工振興課
----	--	--	-------

	<p>SECOMの資料により、局長は令和5年9月末までは、さんさん館の職員が早く帰宅していた事を知らないと思われま す。理由もなく早く業務を終了する必要がないのに、話し合いはないのではない か？協議の内容も不明である。またテニ スコートにおいても、嘘をつくなど管理 ができていない。推測になりますが、以 上の理由から、就業規則に違反している のではないかと思います。商工振興課 は、もう一度、調べた方がいいのではな いでしょうか？</p>		
26	<p>最近、市役所から旧Panasonicに上がっ ていく橋（上田橋？）にゴミが散乱しと ても汚れています。 停まって掃除をしようと思いましたが路 肩が無く危険なので市の方でご対応頂け ると幸いです。 ご無理申し上げますがご対応よろしくお 願い致します。</p>	<p>現地を確認し、対応しました。市では、ごみの不法投棄などは生活環境 課、市道の損傷や倒木、ゴミ投棄などは、土木課が担当しています。今 後も、お気づきのことがありましたらご連絡をお願いいたします。</p>	<p>生活環境課 土木課</p>
27	<p>原爆や終戦記念日の黙禱など行政からの 強要はもう止めた方がいい。 各個人ですればいい。 こんなことでは戦後レジームからの脱却 は出来ない。 憲法改正や財政政策など未だにマッカー サーに縛られている。 アメリカの属国から独立しよう。 歴史好きの市長の考えは。</p>	<p>宇佐市は日本非核宣言自治体協議会に加盟しており、加盟している全国 の自治体間で連携を強めながら、核戦争による人類滅亡の危機から住民 一人ひとりの生命とくらしを守る信念のもと、様々な平和構築に向けた 取り組みを進めています。 広島及び長崎に原爆が投下された8月6日、8月9日並びに8月15日 の終戦記念日に核戦争の悲惨さと核兵器の廃絶を強く訴え、戦争被害者 への追悼の意を捧げるとともに世界恒久平和の実現を祈念するため、市 民の方へ黙とうのお願いをしています。 市としましても強要ではなくあくまでお願いの周知と考えていますので 趣旨をご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>総務課</p>

28	<p>お願いごとですが、安心院ワイナリーの横の小山にありました「四阿」の復元をして欲しいと言うことです。</p> <p>安心院の街並み・稲箆、由布岳の雄姿、川の流れ、ぶどう園の緑など素敵な眺望でした。数時間四阿に憩いながら句作をしたものでした。しかし、今は、あの山頂には、数分も滞在出来ません。暑いのです。私ももう八十八歳です。もう一度あの山頂の四阿で俳句を楽しみたいと思います。どうかよろしく願いいたします。</p>	<p>当該施設につきましては、建物の老朽化により、令和元年度に撤去工事を行い、現在、展望台エリアとしてご利用いただいています。</p> <p>なお、家族旅行村「安心院」については、複合レジャー施設として昭和56年に開村して以来、40年以上が経過していることから施設全体のリニューアルに取り組んでおり、当該施設についても、リニューアル計画の中で検討しているところです。</p> <p>今後とも、家族旅行村「安心院」をよろしく願いいたします。</p>	(安) 産業建設課
29	<p>家の側溝が図面では、U字溝になっているが実際は家側と道路側のみセメントが有り、底はセメントが無い。2年前から土木課に対応依頼しているが回答無し。今年再度連絡すると、担当者が替わっていた。その後も土木課より連絡無し(替わった担当者にも話をした)</p> <p>2年前の土木課担当者より自分の家から土が落ちてU字溝が塞がっているのが悪い。U字溝は入っていると言われたが、今年調査した所、U字溝が入っていなかった。多額のお金を使った。</p>	<p>市道〇〇線の側溝について、先日提言者様と区長と現地立会の際にご説明した内容と重複しますがご了承ください。</p> <p>2年前の土木課職員が現地立会の際にU字溝が入っていると説明を行っていましたが、今回現地立会の際に確認したところU字溝は埋設されていないことが判明いたしました。十分な調査を行わずに回答し誤解を招いたこと、また、その当時の職員の対応において失礼があり、不快な思いをおかけいたしましたことお詫び申し上げます。</p> <p>現在ご自宅前にある土側溝が常に水が張っている原因は、その流末である農業用排水路に土砂が堆積していること、かつ葎が群生していることによる流下阻害によるものと判断しています。側溝の改修を行うには、まず流末水路の浚渫を行うことが必須であり、その旨を区長と協議したところ、地元から浚渫工事要望書の提出をすることとなりました。今後、事業化に向け大分県に働きかけてまいります。</p> <p>側溝については、流末側の浚渫工事後に改修に向け検討を行っていく予定であります。なお、今後の進捗については、区長を通じてお知らせいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	土木課

30	<p>警報の解除時に緊急速報を鳴らすのやめてびっくりするだけで迷惑</p>	<p>市では各種警報発表に伴い、避難情報や開設する避難所を、防災行政無線、緊急速報メール、市ホームページ及び市公式SNS等を活用し、迅速な情報伝達を行っています。</p> <p>避難情報等の解除に伴う緊急速報メールについてですが、今後は避難所の閉鎖や避難情報の引き下げの際は、緊急速報メールを発信せず、防災行政無線や市ホームページ並びに公式SNSを活用し周知するよう改めました。</p> <p>引き続き、市の防災行政に対して、ご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>	危機管理課
31	<p>あまりに海軍航空隊に偏重したPRぶり。辟易する。</p> <p>何度も言うがなぜ大東亜戦争で赤紙徴用された宇佐市民の戦没者慰霊も記載しないのか不思議だ。</p> <p>ここは宇佐市であることを忘れていたのでは。</p> <p>両方を知らしめることこそ平和教育ではないか。</p> <p>(柳ヶ浦駅の宇佐海軍航空隊コーナーの画像添付あり)</p>	<p>本市では「我がまちも戦場であった」歴史を後世に伝えていくため、平和の大切さと命の尊さについて考える機会の創出を目指し、各事業を展開しています。</p> <p>柳ヶ浦駅の宇佐海軍航空隊コーナーにつきましては、駅利用者に向けて、この地にあった航空隊の紹介をしているものです。</p> <p>ご指摘の市内戦没者につきましては、遺構めぐりガイドハンドブックや平和学習の中で戦死者数及び空襲被害状況等を記載し、さらにガイド説明を行っています。</p> <p>また、市主催で戦没者追悼式を毎年開催しており、広報誌等にもお知らせを掲載しています。併せて、市内の各小学校区にある戦没者慰霊碑や共同墓地等の維持管理、顕彰活動の推進等を行っている、宇佐市遺族会連合会の活動に対して補助を行っているところです。</p> <p>引き続き、平和教育の推進、戦没者慰霊に努めてまいります。</p>	福祉課 社会教育課

32	<p>断水の情報をラインでお知らせして貰えると助かります。仕事で日中は安心院にいません。夕方や夜に帰宅して水が出ず市役所に問い合わせ初めて断水だと知る。断水とわかった時点で知ることができると備えられますので。</p>	<p>平素より、宇佐市水道事業にご理解とご協力を頂き厚く御礼申し上げます。</p> <p>先日の〇〇地区断水においては、ご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。</p> <p>安心院支所管内につきましては、現在、広域断水の場合は、防災行政無線にてお知らせをしているところです。お寄せいただいたご意見につきましては有効な周知方法の一つとして、今後の運用において検討いたします。</p> <p>今後も皆様が安心して水道を使用できるよう維持管理に努めて参ります。</p>	<p>安心院支所 産業建設課</p>
33	<p>私は92才、身体障害者2級 要介護3級でございます。息子がA市で働いていますのでA市の老人ホームに入居しています 7年振りに家に帰りました処 本家、物置が裏、左横、右横が木と竹が延び家にかぶさっていますので吃くりしました。お墓も木々が延びかぶさっていましたので吃くりしました それで大変すみませんが県道の左側に山に行く山道に私方の山と、山道の間細い川があります「左側が私方の桧の木山です 大変すみませんが桧の木を売ってくださいますんでせうか 本家、物置、お墓の囲の木と竹を切って頂く人件費にお支払いして頂こうと考えています 木は切って下さい 本家の家の前の植木は剪定して下さいませ</p>	<p>ご相談いただきました宇佐市の土地の状況を確認させていただきました。相談者様所有の土地は、ご相談いただいたとおり木が繁茂し、家の屋根等に接触していました。それらの木の伐採などを含め土地の管理につきましては、土地基本法に定められていますとおり、土地所有者の責務になります。</p> <p>そのため、木の伐採などは相談者様で行っていただく必要があります。ご自身による管理が困難でしたら、ご家族等とご相談いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、本市では空き家等の適正管理を推進するため、宇佐市シルバー人材センターと「空き家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結し、宇佐市シルバー人材センターが、空き家の掃除、敷地の草刈、庭木の剪定・伐採等の業務を請け負っていますので、こちらのご利用も検討いただけると幸いです。</p>	<p>生活環境課</p>

34	<p>窓口にて、女性（Aさん）と少し話をし、応接間に行くと、Aさんに、携帯電話が有りました。Aさんは私を応接間に残したまま、何も言わずに電話対応の為、対応してくれませんでした。まず、第一は私に、少し待って下さいとか、他の職員に應對してもらいます等の言葉もAさんは、言わずに2～3分間経過しました。その後、別の女性（Bさん）が帰って来たので、Bさんが対応をしてくれ、私が応接室に取り残されてから実際には3分間がムダになりました。Aさんは5分以上の経過し、ようやく来ましたが、すみません等の会話も有りませんでした。ここから、Aさん・Bさんと話しましたが、二名は、必ずハイハイと何回も言いますので、ハイは一回で良いですと言っても、忠告を聞きませんでした。後日、課長と、総括に、應對の悪さ及びハイハイ言葉の繰り返しについて、打撃を受けた話をしました。又、女性だけに限らず男性職員の方々も電話でハイハイ返事をしていきますので、宇佐市長様以下管理責任者の方々、職員の方々も、私達一般の市民の代表として、より一層精進して頂きます様に宜しくお願い致します。</p>	<p>この度は、職員の窓口対応・電話対応についてご不快な思いをおかけし、大変申し訳なくお詫び申し上げます。本市では、市民の皆さまに快く市役所を利用していただけるよう、研修などの機会を通して職員の意識改善やサービスの向上に努めてきたところです。しかしながら、今回、ご指摘頂いた対応であったことは誠に残念でなりません。今後は、ご指摘を真摯に受け止め、毎月開催している幹部職員による会議等で共有し、これまで以上に来庁者へのサービス向上につながるよう努めてまいります。</p>	<p>総務課 商工振興課</p>
----	--	--	----------------------

35	<p>85歳の独居です 高齢になり地区のゴミステーションに持参するには、広い道路を渡らなければならず難しくなりました。すぐ近くに他地区のゴミステーションがあり利用のお願いを3世帯でしましたが、断られました。</p> <p>リサイクル課の方に連絡し、課内での情報共有と検討をお願いしたら、対応は難しいとお返事をいただき、市長への連絡箱について教えていただきました。高齢社会で一人暮らしも増えている中、ゴミを捨てに行けないわけではないのですが、危険が伴い苦労されている方も多くいると思います。</p> <p>ゴミ捨て支援など大事なしくみをつくるには時間もかかることでしょうか 近くのゴミステーションも利用出来ると各地区に文書一つ出すことで対応出来ないでしょうか？どうぞ、早急なご検討をお願い致します。</p> <p>業務多岐にわたりお忙しいとは思いますが重ねてお願い致します。</p>	<p>本市の家庭ごみの収集については、自治会、マンションやアパートの管理者などからの申請を受けて設置されたゴミステーションに、適正に分別して出された家庭ごみを収集しています。自治会等のゴミステーション設置者には、ゴミステーションを円滑に利用するために清掃等の管理をしていただいていることから、管理組織以外の方がゴミステーションを利用するには設置管理者との話し合いで解決していただくようお願いしています。</p> <p>独居の高齢者世帯のゴミ出しは、機能低下で生活援助が必要と認められれば、介護保険の訪問介護や自立支援訪問事業、生活応援訪問事業の中で利用ができます。ただし、ゴミ出しは訪問介護サービスの一環である生活援助として提供されるため、そのみを利用することは難しく、その他の生活援助（掃除など）が必要と判断になれば、利用者の状態に応じて適切な支援が提供されることとなります。具体的には、要介護認定等を受けた方が訪問介護サービスを利用する際にヘルパーがゴミ出しを行うことはできますが、サービスの範囲や頻度については、ケアプランの中で決定されます。</p> <p>地域包括支援センターやケアマネージャーとご相談のうえ、ケアプランの中にゴミ出しを組み込めるのかを検討することとなります。</p> <p>詳細については、介護保険課またはお住いの担当区である地域包括支援センターにご相談ください。</p>	生活環境課 介護保険課
----	--	---	----------------

36	<p>結局、さんさん館の職員はどういう理由で、早く帰宅していたのでしょうか？全部嘘でしたが、商工振興課としては、問題なかったという事は理由をご存知なのですよ。労使慣行で、30年間に渡り、不正に帰宅していたら問題なくなるという事でしょうか？</p> <p>少なくとも、現状では市に不利益になっていると思われるので、市民として、明確な理由をお願いします。</p> <p>責任について、私は謝罪を求めてませんので、勝手に謝罪して責任とりましたは、おかしいのではないのでしょうか？税金を不正に使用している可能性があるのに、市役所として、その程度の事なのではないでしょうか？</p> <p>テニスコートの管理について話し合いを何度もしていますが、利用者のマナーやモラルが良くなる事はありません。いつまで、我慢させられるのでしょうか？限界です。</p> <p>管理できないさんさん館に、管理を委託して困っています。商工振興課もあてにならないので、どうすればよろしいのでしょうか？</p> <p>警察にも相談していますし、ルールを守れない利用者には、貸し出さないようにして欲しいです。</p>	<p>本市が、宇佐市勤労者総合福祉センター（さんさん館）の指定管理を委託している「宇佐勤労者福祉協会」の就業規程等の勤務に関することは、同協会の管理事項であり、今までの回答と同様に本市が管理すべき立場にはありません。</p> <p>また、宇佐勤労者福祉協会における宇佐市勤労者総合福祉センター（さんさん館）の管理運営につきましては、本市は従来通り問題ないと判断しています。</p> <p>次に、テニスコートの管理につきましては、従前より提言者様と宇佐勤労者福祉協会及び市の三者で協議していますので、今後も継続してまいります。</p>	商工振興課
----	---	--	-------

37	<p>柳ヶ浦駅の駐輪場で自転車のマナーが悪い 折角、駅が新しくなったが、駐輪場がデタラメ状態！ しっかりと監視と近隣の学校関係へ通達を出して、指導して欲しい。 事故や怪我が何時起きてもおかしく無い状況である。 自転車の多段駐車は誰も使用しないから、取り外す事が望ましい！</p>	<p>お問い合わせいただきました JR 柳ヶ浦駅の市営駅前駐車場につきましては、駅前における自動車及び自転車等の駐車の実便性を図るため市が設置しています。そのうち駐輪場につきましては、駅前の限られたスペースで駐輪需要を満たす駐輪台数を確保するため、サイクルキーパーを採用し、駐輪場の整理に努めています。 市でも、週に2回程度駐輪場を見回り整列しているところですが、ご指摘のように、所定の位置に駐輪されていない自転車が見受けられる状況です。 今後も張り紙等で利用マナーの注意喚起を行うとともに、駅駐輪場の利用が多いと思われる近隣の学校等にも周知してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>	都市計画課
38	<p>提言メールをしても意味がありません。 答えにならないメールを返信頂いても仕方ありません。 税金の無駄使いですね。 この程度の職員しかいないのでしょうか？呆れました。 職員が嘘をついている時は、どこに相談するのでしょうか？</p>	<p>本市が、宇佐市勤労者総合福祉センター（さんさん館）の指定管理を委託している「宇佐勤労者福祉協会」の就業規程等の勤務に関することは、同協会の管理事項であり、今までの回答と同様に本市が管理すべき立場にはありません。 また、宇佐勤労者福祉協会における宇佐市勤労者総合福祉センター（さんさん館）の管理運営につきましては、本市は従来通り問題ないと判断しています。 「職員が嘘をついている」とのご意見については、「労使協定・労使慣行」に関してのことと推察しますが、以前ご回答したとおり、協定書は存在しておらず協定ではなかったことは担当者が提言者様に直接謝罪し、あわせて協定と慣行は同様の法的効力を持つことをご説明していますので、それ以外の責任を取る必要はないと考えています。 なお、市職員についてのご意見・ご相談についての窓口は、総務課職員係が担当しています。</p>	総務課

39	<p>御礼 先日は、50年ぶりのお墓参りにて昔の記憶だけを頼りに、道がわからなくなったところ、安心院の方に詳しく母のお話を聴いていただき、お墓の場所が判明しました。 大変助かりました。本当にありがとうございました。感謝いたします。</p>	<p>安心院支所で情報共有いたしました。</p>	<p>安心院支所</p>
40	<p>宇佐市に「特攻ミュージアム」の計画が有る事を知りました。 戦争を美化し「尊い犠牲」などと言う軍国思想啓発施設など要りません。 「特攻」などではなく、戦争をどのような背景で起こしてしまったのか、国内外でどのような被害を与えてしまったのか、人々にどのような生活を強いていたのかを正しく伝え、二度と戦争を起こさない事を啓発する 当たり前の資料館にしてください。長らく政権が右翼だからといって、迎合するような愚かな真似は やめてください。間違いなく、宇佐の汚点になってしまいます。</p>	<p>本市では「我がまちも戦場であった」歴史を後世に伝えていくため、平和ミュージアム構想に基づき「平和の大切さと命の尊さ」について考える機会の創出を目指し、各事業を展開しています。 ご指摘の平和ミュージアム（仮称）につきましても宇佐海軍航空隊跡を核としたフィールドミュージアムの拠点として、戦争遺構群の見学、戦争体験者の証言などの現存資料をもとに宇佐海軍空隊の歴史を中心とした戦争の歴史を忠実に伝えるように展示設計しています。 戦争を知らない世代を含め、多くの世代の人に戦争と平和について、見学者各々が感じ考える施設を目指しています。</p>	<p>社会教育課</p>
41	<p>先日せせらぎの見学に行きました。せせらぎの職員の方の明るさに、子どもも楽しさを感じていますが、勤務の時間的に送迎が難しく、行きたくても行けない状態です。小学校のスクールタクシーの利用などの検討は難しいのでしょうか？バスでの登校も考えたのですが、料金もかかります。</p>	<p>本市教育委員会では、教育支援センター「せせらぎ教室」において、児童生徒の社会的自立に向けて学習支援や体験活動の取組をしているところです。 せせらぎ教室への送迎については、以前から課題としてとらえています。 今後も教育の機会均等を保障する等の様々な視点から継続して調査研究をしてまいります。</p>	<p>学校教育課</p>

	<p>子どもは、勉強はしたいのですが人間関係で登校が難しい状態です。せせらぎでも理科の先生が来るようですが、他の教科の方も来て、勉強のサポートをしていただけたらと。</p>		
42	<p>今外国のポールモーリアの恋は水色の曲が宇佐の曲ですね どうして郷土（うさ）のすばらしい清瀬保二さんの曲にしないのでしょうか どうして縁もゆかりもない外国人の曲なのですか？それなら庄内町の日本の曲ふるさとの方がとってもいいです。お金がかかるからとか言っていました。担当が郷土愛があるなら私は変えてほしいのです。ずっとそう思い続けております。</p>	<p>防災行政無線は、市の「地域防災計画」に基づき、市民の皆さまの生命、安全を守るために必要な防災情報等をお伝えする「情報伝達手段」のひとつとして、市内全域に整備いたしました。 近年の災害は、大規模化、激甚化の様相を呈し、大きな被害をもたらすとともに尊い命が奪われることもあり、市では、防災行政無線本来の目的である、避難情報等の緊急性の高い情報を、迅速かつ確実に届けるため、市民生活の静穏を乱さないよう時報放送を行い設備機器の不具合の早期発見に努めています。 ご提案の宇佐市出身作曲家 清瀬保二氏の楽曲への変更についてですが、防災行政無線のメロディーチャイムとして放送するためには、使用する楽曲の選択、著作権の承諾、メロディーチャイムとしての編曲、音源データの作成など時間や経費を要することとなります。また、曲の変更に関しては、広く市民の意見を聞く必要もありますので、今後、機器更新協議などの際に参考とさせていただきます。 何卒、防災行政無線の運用にご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>	危機管理課
43	<p>以前、提案したんですが 福岡市では、ゴミ袋として使えるレジ袋を売っています！ 以前のように半透明袋で、いかにもゴミ袋というデザインじゃない 10ℓ、30ℓとか今、売っているゴミ袋と区別出来るものを出来ないのでしょうか？</p>	<p>本市のもやせるごみ袋、もやせないごみ袋の規格につきましては、大45リットルと小20リットルの2種類を作製し、作製費用については、受益者負担として市民の方に負担していただいているごみ袋料金でまかなわれています。 ご提言のように、新たな規格のごみ袋を作製すると、市民への負担増やごみの減量化にも影響すると考えられます。今後も、ごみ排出量の動向やマイバックの利用状況等を注視しながら調査研究していきたいと考えていますので何卒、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	生活環境課

44	<p>HPVワクチンが延長になりましたが周知が足りない感じがする！</p> <p>宇佐市役所、図書館等や、高校および民間のコンビニスーパー等で女子トイレの個室に張り紙していればいいじゃないのか？</p> <p>年間一人だけ？死亡者がいることですので</p>	<p>HPVワクチンの延長については、平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれの女性を対象になっており、令和6年5月時点で未接種の方すべてに、令和7年3月末までに3回のワクチン接種を終えるよう、勧奨通知を行いました。</p> <p>現在、延長に係る実施方法については協議中ですが、内容は令和7年3月末までに3回接種のうち1回以上接種を終えている人を対象に公費負担で3回の接種が完了できるものです。</p> <p>今後の接種勧奨の方法は、過去の接種歴の確認を慎重に行ったうえで対象者へ個別通知を行う予定です。</p> <p>また、定期接種の対象者（12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までにある女子）には、全戸配布資料やSNS動画の配信等で周知を行ってまいります。何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>	子育て支援課
45	<p>11月7日及び11月9日に土木課に道路改修についてメール(連絡先、携帯電話番号 明記)いたしましたが、いまだ満足な対応はおろか、連絡もいただけおりません。</p> <p>当方の要望内容の詳細は土木課に送付したメールで確認してください。付近見取図、現況写真、11月8日午前中に補修していただいた部分の写真、当方が補修をお願いしたい個所の写真を添付してあります。</p> <p>当該個所は交通量こそ、さほどありませんが中高生、高齢者が自転車で通行する生活道路です。道路の起伏、段差により、よろけた自転車と自動車の接触事故が、発生してもおかしくない状況です。</p> <p>早急な対処をお願いいたします。</p> <p>なお、当方のメールを現在まで無視した理由も併せてご回答願います。</p>	<p>先日いただいたメールへの連絡、返信が遅くなり大変失礼いたしました。先般電話にてご説明した内容と重複しますがご了承ください。</p> <p>現地確認をしたところ、提言者様自宅前付近の舗装が一部沈下しているため早期に補修を行う必要があると判断しました。翌日職員で出来る範囲のスポット補修をまず行った後、全面改修を行う際の概算工事費の算出をした結果、予算の都合により早期実施することが難しいことが判明し、今年度については限定的な部分補修を行うことと致しました。</p> <p>今後の道路改修につきましては、市内の道路改修等を含め年次計画を立て実施に向けた検討を行う予定です。なお、応急的な部分補修については、日程が決まり次第お知らせいたします。今後とも、市の道路行政に関するご理解とご協力の程よろしくようお願いいたします。</p>	土木課

46	<p>市民課の方の対応に感動したのでご連絡しました これまでいろんな自治体に戸籍の取り寄せでご依頼をしたのですが いちばん対応が早くて電話口でも丁寧に答えていただきました。素晴らしい対応で本当にすごいと思います 本当にありがとうございました。</p>	<p>市民課に情報共有させていただきました。</p>	<p>市民課</p>
47	<p>被団協がノーベル平和賞を受賞されました。広島が被爆してから8年後 教職員組合と広島市民で作った「ひろしま」と言う映画があります。無論 俳優さんも出演されますが市民エキストラが本当に全身全霊で演じられています。わたしは以前Eテレで放送したのを録画しててやっと今日観ました。宇佐市は良い映画を市民に紹介、無料で観せてくださり感謝しています。今回も「ひろしま」を是非上映していただければ、と思いメールさせて頂きました。インターネットで見ると ノーベル平和賞受賞記念に何カ所か行政が上映しているようです。</p>	<p>広島と長崎に原爆が投下されてから79年が経過しますが、被爆者の方は今でも残る肉体的、精神的苦痛に耐えながら生活しているとお聞きしています。 本市では、原爆被害者の方の健康と生活の安定維持向上を目的として活動する大分県原爆被害者団体協議会の運営に要する経費並びに県下の他の自治体と相互の扶助活動を円滑に行う支援策としまして、宇佐市原爆被害者団体協議会補助金交付要綱を策定し、補助金を交付しています。 提言者様のご意見にありました映画「ひろしま」の上映につきましては、今後の市主催の映画上映会や、平和教育を行う上で参考にさせていただきます。</p>	<p>総務課</p>
48	<p>様々な理由があり、他国から移民しているのはわかりますが、外国人の移民を増やさないでいただきたい。税金は自分たちの生活に使っていただきたい。(日本人の)</p>	<p>現在、日本では少子高齢化等により、全国的に経済産業分野において働き手が不足しており、外国人材に頼らざるを得ない状況です。それは、宇佐市でも同様です。企業は、働き手の確保のため、外国人材を受け入れ、それに伴う研修等を行っています。このような背景から、市としましても地域との共生のためのサポートに努め、また外国人総合相談センターを設置し、トラブルの解消のためにも、個別の相談対応を行っています。税金につきましては、宇佐市全体のために必要な予算配分を行っています。</p>	<p>秘書広報課</p>

49	<p>予防接種健康被害救済制度について、奈良県や春日井市のようにホームページや幅広い広報媒体で分かりやすく案内する事。予防接種健康被害救済制度申請希望者に、分かりやすい書き方案内を作成し、希望者に案内を配布、ホームページや幅広い広報媒体で周知する事。</p> <p>市内全ての病院に対して予防接種健康被害救済制度を希望される患者さんに、受診証明書の記載やカルテの写しの拒否をしないように通達を出す事。</p> <p>病院用に「受診証明記載マニュアル」を作成しホームページ広報で案内する事。また作成したマニュアルを医師会、各病院に分かりやすく案内、周知する事。</p> <p>ワクチン接種記録の保管期限延長、若しくは接種者手帳の発行を国に働きかける事。市内の小中学校に通う、ワクチン健康被害の児童・生徒に対する、教育を受ける機会の保持の為、被害を把握するための調査を行い、各学校に体調不良で通えなくなった子供にオンライン授業を検討したり、出席日数に関して、診断書がある場合出席停止扱い等を検討したり、進級卒業に関し柔軟な対応を行うよう各学校に通知する事。ワクチンによる健康被害によって職を失った方、体調不良による再就職の難航者に対する生活の救済の為、調査を行い必要な処置を行うよう、国に働きかける事。</p>	<p>予防接種健康被害救済制度について、市民向けには市のホームページや予防接種の説明書（予診票の裏面）への記載、医療機関には「予防接種ガイドライン」等を配布して周知や丁寧な対応の依頼をしているところです。</p> <p>健康被害救済制度の申請希望者には、直接本人またはご家族に、丁寧に説明を行っており、医療機関においても書類の提出や、申請にあたっての市からの確認について、受診証明書の記載やカルテの写し等を拒否する事案は現時点では発生していません。</p> <p>また、医療機関用の「受診証明記載マニュアル」や、救済制度の分かりやすい案内については、ご提案の奈良県や春日井市等を参考にさせていただきます。</p> <p>ワクチン接種の記録につきましては、市のシステムに保存し、対象者本人からの申請に応じて接種履歴を記載した「予防接種済証」を交付できるようにしています。なお、ワクチン接種記録の保存期間延長については、国の動向を注視し、速やかに対応してまいります。</p> <p>予防接種による健康被害にあわれた児童・生徒への対応については、教育委員会と連携し、状況を把握したいと考えます。また、健康被害により失職した方や体調不良による再就職の難航者への生活救済については、必要に応じて国、県への働きかけを行ってまいりたいと考えています。</p>	健康課
----	---	--	-----

50	<p>隣保班についてお伺いしたいことがございます。隣保班には必ず入り、区費、班費を支払わないといけないのですか？隣保班を抜けるとゴミが出せなくなると聞きました。本当かどうかはわかりませんが… 今現在は特にご近所さんとの密な交流などはありません。仕事が忙しく休みも不特定で班長が回ってきても対応出来ません。自分の生活のために働くのが精一杯なのに班長をやらなければいけないのでしょうか？</p> <p>高齢者は役回りが大変だから免除になると聞きました。しかし、大変なのは高齢者だけではないです。それぞれ家庭での事情はさまざまだと思います。休みの日にやれば良いと思う人もいるかもしれませんが、休みの日だから何もすることがない訳ではないです。</p> <p>もう令和なのにいつまでも昭和のやり方を貫くのもどうかと思います。区長がどの誰なのかわかりません。隣保班は抜けられないのでしょうか？古い考え方をする人は脱退に同意しないかもしれませんが、そう言った場合はどうすれば良いのでしょうか？今後どうすべきなのか教えて頂きたいです。</p>	<p>地域住民により組織される任意の団体である自治会は、その地域住民の生活に欠かせない様々な活動・取り組みを行っています。自治会により内容は様々ですが、ゴミステーションの管理や道路・水路の清掃、交通安全や防犯、防災活動など、行政だけでは対応が困難である地域住民の生活に密着した活動・取り組み等を行っています。また、地域における行事やお祭り等の開催を通じて住民同士の交流を深める活動も行い、大規模災害における相互組織としての役割が期待されます。区費等については、このような地域住民の生活に密着した様々な活動や取り組み等を行う上で必要になると考えられます。隣保班についても同様に自治会活動の一部であると考えます。</p> <p>お問い合わせの件ですが、区費・班費及び各種活動等については自治会毎に決定しているものであり、自治会（隣保班）への加入・脱退についても任意ですので、市として強制はできませんが、自治会組織の運営や活動には、その地域住民一人ひとりのご理解・ご協力が必要となります。</p> <p>また、市の家庭ごみの収集については、自治会、マンションやアパートの管理者などからの申請を受けて設置されたゴミステーションにて、適正に分別して出された家庭ごみを収集しています。自治会等のゴミステーション設置者には、ゴミステーションを円滑に利用するために清掃等の管理をしていただいていることから、ゴミステーションを利用するには設置管理者との話し合いで解決していただくようお願いしています。</p> <p>なお、設置管理者が不明な場合については生活環境課リサイクル推進係（0978-27-8133）、区長の連絡先については総務課行政係（0978-27-8101）までご連絡ください。</p>	総務課
51	<p>宇佐高校入り口のバス停の所に雨風凌げる待つところを作ってほしいなと思いました。宇佐高生が暑い夏の日も、雪の降る日もバス待ちをしてる姿を目にします。真夏はアスファルトの照り返しもあり、すごく暑そうです。昨日の夕方も吹雪いている中、バスを待っていたので。何か対策をしていただけたらと思いました。よろしくお願い致します。</p>	<p>お問い合わせいただいた宇佐高校入口のバス停留所における、待合施設等の設置についてですが、現在、「宇佐高校前」停留所は路線バス及びコミュニティバスが運行しており、待合施設等の設置は、道路管理者、警察及び運行事業者等との協議が必要となります。</p> <p>また待合施設等を設置する場合、歩道や自転車の通行幅を確保したうえで設置するスペースが必要となり、市内では個人所有地を利用し、地元自治区等で設置した施設等があります。</p> <p>「宇佐高校前」停留所につきましては、現時点では難しい状況ですが、今後、現状を精査したうえで、学校関係者や運行事業者等と協議を行っ</p>	総合政策課

		ていきたいと考えています。	
52	<p>生活が苦しいです。国の支援をそのままするばかりではなく、宇佐市も独自で市民の為に子育て世帯、子供一人あたり、非課税世帯、市民皆に給付金、クーポン、値下げ等何かしらしてほしいです。皆苦しいです。宇佐市は何も市民にしない。行動しない。豊後高田の給付のスピード差や独自支援等見習ってほしい。言わないだけで周りも皆同じく頭抱えています。市長さん生活課？の方検討宜しくお願い致します。私は匿名ですが思いが届いてほしくて行動致しました。期待などしておりませんがこの思いが伝わる事宇佐市がより良く住みやすい市民ファーストになる事を望みます。</p>	<p>これまでの本市の子育て世帯に対する独自支援事業として、具体的には、まず、出産時から小・中・高校入学時まで節目ごとに祝い金（5万円）を支給し、保育料や小・中学校の給食費を無償化したほか、医療費助成を高校生まで広げ、働きながらの子育てを応援するための放課後児童クラブは、現在25カ所設置しています。</p> <p>令和2年からのコロナ禍以降は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、子ども1人あたり3万円の「すくすく子育て応援券」支給、水道の基本料金を減免、指定ごみ袋減免、商工団体が実施する「プレミアム商品券」支援事業などをはじめ、市民生活に直結する様々な本市の独自支援事業を実施してきました。</p> <p>なお、今後、国の給付金に関しては、住民税非課税世帯へ1世帯当たり3万円及びその子育て世帯に対して、子ども1人あたり2万円の加算給付を一日でも早く支給すべく準備を進めており、令和7年3月を目処に支給する予定です。</p> <p>今回の給付金の独自支援として、令和6年中に家計が急変し、住民税が非課税世帯相当となった世帯（家計急変世帯）に向けて、非課税世帯と同様に1世帯あたり3万円及び子ども1人あたり2万円の給付を実施します。</p> <p>また、参考としてコロナ禍以降では国の給付金事業により、以下の給付金を支給しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度特別定額給付金（1人10万円） ・令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯当たり10万円） ・令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯当たり5万円） 	<p>総合政策課 福祉課 子育て支援課</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度エネルギー等物価高騰支援給付金（1世帯当たり3万円） ・令和5年度物価高騰追加支援給付金(1世帯当たり7万円) ・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯および低所得の子育て世帯重点支援給付金 （1世帯当たり10万円、児童1人当たり5万円） ・令和6年度新たな低所得世帯等重点支援給付金 （1世帯当たり10万円、児童1人当たり5万円） <p>今後も、国の給付金や交付金を活用するとともに本市の独自事業により、市民生活がより良いものになるような対策を講じていく必要があると考えています。</p>	
53	<p>なぜ、非課税世帯などばかりに物価高対策給付金をして、他の方々には対策をしてくれないのですか？ 物価が上がり困っているのは全員です。全員にしないと不平等だと感じます。</p>	<p>国は、今年度も、物価高騰に直面する低所得者世帯の支援を主な目的とした住民税非課税世帯等に対する給付金、また、その子育て世帯へ加算給付する物価高騰対策給付金を支給することを決めました。 限られた予算の中で、最も必要とされている国民にかつ迅速に支援を届けることを目的としており、全員への給付ではなく、一定の基準を設けた形となっています。 国民の多くが物価上昇等により影響を受けていることを十分に認識しておりますが、その中で、特に生活に困難を感じている方への支援を優先するため、特定の対象者に対して給付金を支給する方法をとっています。本市といたしましても、今後も国の給付金や交付金を活用するとともに本市の独自事業により、市民生活がより良いものになるような対策を講じていく必要があると考えています。</p>	総合政策課
54	<p>豊前善光寺行きのバスを増やしてほしいです。</p>	<p>お問い合わせいただいた豊前善光寺行きのバスの増便についてですが、現在、本市における豊前善光寺駅行きのバスは大交北部バス(株)が運行する路線バスが2系統あり、一つは四日市を出発し糸口小学校前を経由するものと、もう一つは四日市を出発し乙女を経由するものです。前者は平日一日6便（行き3便、帰り3便）、後者は平日一日2便（行き1便、帰り1便）運行し、1便あたりの平均利用者数は、バス会社の調査によると、前者が約1.2人、後者が約0.5人となっています。つまり、豊前善光寺駅行きバスの現状は、全く乗客がいない便もあり、利用者数はかなり少ない状況です。 また、路線バスについては、バス利用者の減少、運転手不足や燃料費の高騰等により、県内において昨年4月にダイヤの改正が行われ大幅な減便となっています。本市でも同様の状況であり、現行の運行便数より増</p>	総合政策課

		<p>便することは困難であると思われます。 現状の交通網を維持していくことが難しい状況の中、本市ではバス会社への運行費補助等を行い、路線バスの維持確保に努めていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	
55	<p>先日、座布団や座卓など まだ使える物があるのもらってくれないかと依頼されました。 終活をされているのでしょうか。 不用になった物を必要な人が受け取れるようなシステムが中津市にはあるのに・・・と言われました。 宇佐市でも取り組んでもらえないでしょうか。</p>	<p>本市では、ごみの減量化・資源化を図るため、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組みを行っています。 リデュース（発生抑制）では、電気式生ごみ処理機の購入補助やコンポスト等の配布による生ごみの減量化。リユース（再利用）では、フードロス削減の推進。リサイクル（再生利用）については、資源ごみの拠点回収の推進や、事業所へのごみ再資源化に関する啓発等を行っています。 ご提言いただいた、不要になった物のリユースについてですが、本市ホームページの生活環境課（粗大ごみのお知らせ）にて、不用になった物をごみとして出す前に、手間なく売却できるサービス「おいくら」をご案内しています。不用品の買取り査定を依頼し、再販できる品物であれば複数の買取り先を案内してくれるサービスです。 今後も、他市の優良事例等を参考に、市民の方がよりリユースに取り組みやすい環境の整備等、調査研究していきたいと考えています。</p>	生活環境課
56	<p>大分空港からの直行バス、宇佐駅からのバスで宇佐神宮を参拝される場合 宇佐八幡バス停に着く前に赤い鳥居、表参道駐車場の看板が見えるため到着後進行方向と逆に戻る方が多くいます 戻った場合、車での駐車場入口しかなくて、大変危険です。バス停に参拝順路の看板が必要だと思えます 宇佐市観光協会に提言しましたが、設置してもらえませんでした</p>	<p>宇佐神宮前の「宇佐八幡バス停」からの参拝順路看板の設置については、バス停を管理する大交北部バスや宇佐八幡駐車場と協議を行い、バス停周辺の分かりやすい場所に案内看板を設置いたしました。</p>	観光ブランド課

<p>57</p>	<p>宇佐神宮の歴史に惹かれ、機会があるたびに、宇佐神宮の歴史や重要性を感じながら、参拝させていただいています。お正月に宇佐神宮へ参拝に伺った際、駐車場誘導員の方の服装に違和感を感じました。誘導員さんとしての役割は果たされているとは思いますが、しかし、どの誘導員さんも部屋着かと思うような服装（ジャージ？）で、とても宇佐神宮の雰囲気や歴史とは相容れないものだと個人的には感じています。今年も勅祭もあり、例年以上に様々な場所から、多くの方が参拝されるかと思えます。個人的には宇佐神宮は宇佐市や大分県にとってだけでなく、日本にとっても貴重な歴史上の財産、観光資源だと考えています。そして、その中でも、多くの方が利用する駐車場は宇佐神宮の第一印象になると思っています。さらに、宇佐市を代表する観光名所でもあることから、宇佐市のイメージにも直結することもあるかと思えます。そこで、宇佐市さんが直接駐車場の管理や委託をされていないとしても…</p> <p>①市として予算をつけて、共通の制服（冬は反射材付きの上着、夏はポロシャツなど）を整備すること</p> <p>②宇佐神宮に働きかけて、ドレスコードを決めたり、制服を整備するなりすること</p> <p>以上のようなことは難しいでしょうか？実情を知らない立場ですが、宇佐市や宇佐神宮が本当に好きなのでこのような意</p>	<p>宇佐神宮の駐車場につきましては、株式会社宇佐八幡駐車場が運営を行っており、年末年始やお祭り等多くの来場者が予想される際は同社が駐車場内に誘導員を配置しています。同社に確認したところ、誘導員の服装等については特に定めておらず、制服等も用意していないとのことでした。宇佐神宮は、西暦725年に八幡神をお祀りする社殿が初めて建てられ今年で1300年という記念すべき節目の年を迎え、秋には10年に一度の臨時奉幣祭（勅祭）が開催される予定であることから、宇佐神宮を中心とした観光振興を市及び関係機関が一体となり推進しています。その中で、おもてなしの心を持ち来客対応することは大変重要なことであると認識しています。市として民間企業の制服等を支給することは困難ですが、いただきましたご意見等を踏まえ、同社に上着やポロシャツ等の整備について協議・要望させていただきます。</p>	<p>観光ブランド課</p>
-----------	--	--	----------------

	<p>見をさせていただきました。可能な範囲で構いません。ご検討のほどよろしくお願いたします。</p>		
58	<p>先日、お屋前に自転車に乗ったまま急カーブを曲がろうとしたら曲がり切れずに倒れそうになって自転車を倒してしまいました。自転車も私も無傷だったのですがカゴの荷物が少しこぼれたので拾い集めて何という事もなくまた自転車に乗って走っていました。100mほど進んだ時、横に白い箱バンがゆっくり止まって、「お怪我はありませんでしたか？」と声をかけてくれました。先ほど私が自転車を倒して荷物を拾っている様子を見かけて心配してUターンしてきてくれたそうです。その箱バンには「宇佐市」と書いてありました。若い男の方で笑顔がとてもさわやかでした。宇佐市の職員の方の優しさに感動しました。その日、風はつめたかったのですがとても温かい気持ちで爽やかに過ごせました。ありがとうございました。</p>	<p>ありがとうございます。職員で共有させていただきます。</p>	<p>総務課</p>

59	<p>2025年2月4日火曜日、5日水曜日は20時過ぎに帰宅しているようでした。雪も降っていない強風でもない、雪が積もっている事ありませんでした。何故21時前に帰宅されたのでしょうか？警報は出ていたかもしれませんが穏やかでした。</p> <p>2月7日金曜日は20時過ぎは雪が降っていて、積もりかけているようでしたが、21時まで勤務されているようでした。何故、早く帰宅されなかったのでしょうか？危険なのは7日金曜日だと思います。</p> <p>どういう基準なのでしょう？利用者がいないとしても、危険がないのに早く帰宅する必要はないと思います。職員の方は、早く帰る必要があったのでしょうか？</p> <p>さんさん館という施設は、市役所の管理だと伺っています。という事は市民にも権利があると思われれます。何故、SECOMの施錠時間の資料を見せられないのでしょうか？</p> <p>さんさん館は見せられないと言っていました。施設の利用が問題ないのか見せてもらう権利はないのでしょうか。少なくとも今までのSECOMの資料をダウンロードしてほしいです。</p> <p>テニスボールが施設の外に飛んできて利用者も拾いにきません。何故拾いにこないのでしょうか？</p> <p>話し合いでボールは取りにくるようになっています。</p> <p>また夜中や休日の時などにクラブハウスの照明がついている事があります。電気</p>	<p>「2月4日からの降雪に対する閉館時間について」ですが、2月3日に大分地方気象台が「大雪に関する緊急発表」を発表し、大雪時は不要不急の外出を控えるよう呼びかけている中、本市においても4日午前から雪が降り始めました。</p> <p>その後、講師から講座を休講したいとの連絡を受けたことから、利用者の安全を確保するために「4日夜及び5日、6日の昼、夜の講座を休講として、4日は19時、5日は17時で臨時休館としたい」旨の連絡を宇佐市勤労者総合福祉センターの指定管理を委託している「宇佐勤労者福祉協会」より受けました。</p> <p>急を要する内容であったことから、所管課である商工振興課内で協議・了承し、協会内での事務処理をするよう指示するとともに本市における事務処理を行いました。</p> <p>なお、この間の講座は休講としたものの、貸館の予定があった4日と6日はそれぞれ19時、21時に閉館、7日については夜になってからの降雪であること、講座講師からの休講の申し出がなかったこと、貸館が21時までであったこと等により通常通りとしたとの報告を受けています。</p> <p>本市としましては、大分地方気象台が事前に「大雪に関する緊急発表」を発表したことを受けて、閉館時間を変更したことは施設利用者の安全を考えると問題ないと考えますが、協会職員の退勤時間については、協会の管理事項であり本市が管理すべき立場にはありません。</p> <p>また、「SECOMの施錠時間資料の開示」については、協会が所有する資料であることから本市が回答する立場にはありません。</p> <p>次に「施設外に出たテニスボール」の件については、本年1月21日に提言者様と宇佐勤労者福祉協会及び市の三者で協議した内容に沿って対応してまいります。</p> <p>そして「夜中や休日時のクラブハウスの照明」について協会に確認したところ、テニスコートのクラブハウスは、基本的に照明をつけることはなく更衣室と倉庫以外は常に開放しており、クラブハウスの中にあるトイレは夜間に利用した人が照明をつけている場合があるのではないかとのことです。</p> <p>今後も宇佐市勤労者総合福祉センターのテニスコートにおける管理につきまして、従前より提言者様と宇佐勤労者福祉協会及び市の三者で協議しており、今後も継続してまいります。</p>	商工振興課
----	--	--	-------

	<p>代が勿体無いとおっしゃる割には、無駄な税金が使われているようです。管理できていないと思います。消し忘れかイタズラか分かりませんが、防犯カメラ等の対策をした方がいいと思います。運営が適切に行われていないのではないのでしょうか？</p>		
60	<p>三児の母です。 この度、小学6年生の子供が中学へ進学します。上に中学生の子供がいて、中学入学時に就学祝い金を頂き、とても助かりました。しかし、来年度入学する中学1年生～祝い金が終了するという事で、かなり困っています。なぜなら、物価高騰で食べ盛りでもあり、どんどん食費もかかり、1月の生活費もマイナスになるほどになっています。 その中で、就学前の準備費（制服や道具など）買い揃えるだけでも大変な状況で首が回らなくなっています。 修学祝い金に頼らず生活していきたいですが、お金が掛かることが多くて、進学時はかなりの負担になります。 どうか助けてください。同じ想いを抱いている市民はいます。 終わりを決定したと思いますが、改善策の支援をお願いします。</p>	<p>市がこれまで子育て支援施策として実施してきた「すくすく子育て祝金事業」は平成28年度より開始し、金額の増額や対象者を拡大しながら子育て世帯の経済的支援に努めてきました。 また、本市では他にも市の独自事業として、保育料や学校給食費の無償化、子ども医療費助成など、様々な子育て施策を実施しており、さらに昨年10月以降、制度改革により第3子以降の児童手当が3万円に増額され、高校生へも児童手当が支給されることにより、経済的支援も拡充していることから、市での一定程度の役割を果たしたと判断し、事業を終了することとしたものであります。 いただいたご意見を参考に、今後も子育て支援施策の充実に努めてまいりたいと思いますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。</p>	子育て支援課

61	<p>子育て支援を平等にしてほしい。物価もあがり本当に働きにくさ、子育てしにくいです。苦しいです。</p> <p>祝い金までなくしてどうするのですか？出産した方、一人親世帯ばかりでなく、今すでに子育てしている世帯に目を向けてほしい。産めば良い支援みたいになってますが、今コロナ下で産んできた私達の事考えたことありますか？学校、現状に目を向けていますか？</p> <p>新しい制服も何もかも入学にお金掛かります。買えるか正直不安です。修学旅行、学費、生活費、本当にたくさんあります。働いてもフルで働きたくても、パートしかできない。生活は苦しいです。もっと余裕がある生活、環境で子育てしたい。給付金が必要です。児童手当じゃ全然足りません。</p>	<p>市がこれまで子育て支援施策として実施してきた「すくすく子育て祝金事業」は平成28年度より開始し、金額の増額や対象者を拡大しながら子育て世帯の経済的支援に努めてきました。</p> <p>また、本市では他にも市の独自事業として、保育料や学校給食費の無償化、子ども医療費助成など、様々な子育て施策を実施しており、さらに昨年10月以降、制度改革により第3子以降の児童手当が3万円に増額され、高校生へも児童手当が支給されることにより、経済的支援も拡充していることから、市での一定程度の役割を果たしたと判断し、事業を終了することとしたものであります。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後も子育て支援施策の充実に努めてまいりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。</p>	子育て支援課
62	<p>一人親家庭ばかり手厚いのはどうしてでしょうか？子育てしてる世帯 同じ給付金が必要です。</p> <p>生活苦しいです。全然働いてばかりで、子どもとゆっくり過ごせないまま大きくなっていきます。今から産むのではなく、今まで産んで育てている私達が苦しい、大変 助けてほしい事を知って支援してほしい。給付金が出る事でどれだけ助かるか、このままだと本当に離婚、生き方 色々悩まないといけません。助けてください。年が離れても3人子育ては変わりません。お金はかかります。もっと手厚く支援してください。</p> <p>中学の制服リユースなど、何かないと本当に厳しい。</p>	<p>本市では市の独自事業として、保育料や学校給食費の無償化、子ども医療費助成など、様々な子育て施策を実施しており、さらに昨年10月以降、制度改革により第3子以降の児童手当が3万円に増額され、高校生へも児童手当が支給されることにより、経済的支援も拡充しています。</p> <p>また、1人親世帯に限らず経済的な理由でお困りの方に対しては、小・中学校に通学するお子さんの学用品費、修学旅行費、医療費等の一部を支援する就学援助制度をご案内しています。</p> <p>なお、入学前支給の手続きをされた新入学の小・中学生に対して、新入学児童生徒学用品として、入学前の1月から3月の間に前倒しで支給しており、制服等の入学にかかる準備金の一部としてご活用いただいています。</p> <p>次に、制服のリユースなどについてですが、本市では、中学校制服の多様性や機能性を求める声の高まりを受け、機能性、多様性、経済性に配慮したブレザータイプの標準服を導入しました。令和6年度の新入生から導入したため、制服のリユース品が発生するのは、現1年生が卒業する2年後と想定されます。それまでの間、他市等の取り組み内容等を研</p>	子育て支援課 学校教育課

		<p>究してまいりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。 いただいたご意見を参考に、今後も子育て支援施策の充実に努めてまいりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。</p>	
63	<p>津房温泉に入浴に行きました。 洗い場の上にふろ道具を置いて湯船に入っているの、洗い場を使おうとしたら、そこは私の席ですと言って使えなかった。一度ふろ道具を置いたら、上がるまで使えません。 気持ちよくはいたい。全部皆さん置いてあります。</p>	<p>津房温泉をご利用いただき、誠にありがとうございます。 入浴の際、不快な思いをおかけし、心よりお詫び申し上げます。 津房温泉では、入浴マナーの向上にむけた対策として、施設内の貼り紙や市のホームページ上で注意喚起を行っています。あわせて、施設スタッフが他に利用される方の迷惑になる行為を見聞きした際は、個別に対応していますので、お声かけください。 今回いただいたご意見は、施設を管理運営している指定管理者と共有し、利用される方がお互いに、気持ちよく入浴できるよう、改善に努めてまいりますので、ご理解いただけますと幸いです。 今後とも津房温泉をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。</p>	<p>安心院支所 市民サービス課</p>
64	<p>番号札のない窓口には呼び鈴のようなものがあると良いのではないかと 職員が常時窓口に着席してはいないので、来訪者が声をかけないと奥に座って仕事をしていると気付かない(気付いてもこちらから声かけするまで動かない) ローテーションなどで窓口担当を決めて気を配る習慣をつけるのも良いかと思う</p>	<p>今回いただいたご意見は、市役所窓口にお越しの際、職員が迅速に対応できなかったことからものと推察いたします。至らない点がございましたこと、深くお詫び申し上げます。 呼び鈴については、ご指摘のとおり、一部の窓口には設置してありますが、全庁的には設置していない状況です。呼び鈴など、窓口については様々なご意見があり、本市としても研究しているところですが結論には至っていません。 今後も窓口のあり方は検討を要するところですが、職員には機会があるごとに、来庁者の皆さまに気を配り、積極的な対応を心掛けるよう徹底してまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>	<p>総務課</p>

65	<p>長洲葵祭について 練習時間が1ヶ月と長すぎる。1週間にしてほしい。もしくは別の場所してほしい。例えば、運営側の家の近くや港など</p> <p>→太鼓や笛の爆音で精神的にストレス →子供の送り迎えで八間道路に路上駐車が大量 →練習後に直ぐに帰らず騒いでいる（窓も開けられない） 消防小屋を荷物置きにしている事に不満です。そこを荷物置き以外にも使用している。使用を取り下げてほしい。 →路上駐車&大勢の人が集まっている（治安が悪い） →本番期間、前後でどんちゃん騒ぎ →タバコのポイ捨て 祭りの寄付、花代を2度も取りにくる。寄付なので払いたい人だけ払うようにしてほしい。寄付を取りに来ないでほしい。 →2回も寄付が発生する意味が分からない 以上の改善を運営側に改善するよう依頼をお願い致します。 この改善が見込めない場合は、祭自体の開催を辞めてほしいです。</p>	<p>ご意見をいただきました「長洲葵祭り」につきましては、地域の伝統や文化を周知・継承していくために長洲葵祭り振興協議会が主催している地域の祭りです。 ご指摘のありました件も含め、祭りの準備や実施にあたっては、関係法令などを守る様に長洲葵祭り振興協議会にお伝えいたします。</p>	観光・ブランド課
----	---	--	----------

66	<p>宇佐市都市計画図について平成 20 年に作成され、既に 20 年近くになっていて、内容は変わっていない。この計画があるので土地取り引きの障害になっている。少なくとも 5 年毎に見直して、道路を作る予定がないのなら、計画から外して欲しい。道路を作る予定があるのなら時期を示して欲しい。</p>	<p>本市の都市計画につきましては、令和 5 年 3 月に都市計画マスタープランの改定および立地適正化計画の策定を行い、計画で示したコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造の実現に向けた取組の一つとして、用途地域と都市計画道路の見直しを進めています。</p> <p>都市計画道路の整備状況ですが、整備の必要性の高い路線から順次整備しており、現在、上田四日市線、江須賀小松橋線、松崎住吉線、黒川松崎線の一部区間の整備を実施しているものの、これら以外の都市計画道路の整備実施時期は定まっていない状況です。</p> <p>ご指摘のとおり、本市の都市計画道路は、当初の都市計画決定から長期間が経過しているものの、財政上の制約等により整備に着手できていない路線が多数あることや、今後の人口減少を踏まえたまちづくりの観点から、本年度より都市計画道路網の見直しに向けた検討に着手しているところです。現時点では各路線の存続、廃止の方向性は定まっていますが、整備の必要性や実現性等を勘案し、見直しを図ってまいります。今後は、都市計画マスタープランや立地適正化計画に沿い、計画の進捗状況や事業の妥当性を検証しながら、定期的な見直しを行うよう努めてまいりますので、ご理解をお願いします。</p>	都市計画課
67	<p>小中高のお祝い金がなくなると市報で見ました。入学の準備には必要です。新たなものを買うこともできません。子育て中の市民はありがたいと感じてと思います。子供に対しての支給止めはやめてほしい。続けられないのですか？</p> <p>場所によってテレビのチャンネルの違いをなくす対策をしてほしい。</p> <p>同じ宇佐市なのに 5 チャンネルしかない所、福岡山口放送が映るところがあるのは不公平です。</p>	<p>本市がこれまで子育て支援施策として実施してきた「すくすく子育て祝金事業」は平成 28 年度より開始し、金額の増額や対象者を拡大しながら子育て世帯の経済的支援に努めてきました。</p> <p>また、本市では他にも市の独自事業として、保育料や学校給食費の無償化、子ども医療費助成など、様々な子育て施策を実施しており、さらに昨年 10 月以降、制度改正により第 3 子以降の児童手当が 3 万円に増額され、高校生へも児童手当が支給されることにより、経済的支援も拡充していることから、市での一定程度の役割を果たしたと判断し、事業を終了することとしたものです。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後も子育て支援施策の充実に努めてまいりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。</p> <p>次に、テレビの視聴に関するご意見について、まずは市民の皆様が公平に情報を受け取ることができる環境を整えることが重要であると認識しています。</p> <p>しかしながら、テレビ放送の電波は、送信所からの距離や周囲の地形、建物の影響を受けるため、同じ市内であっても視聴可能な地域と不可能な地域が生じることがあります。特に、山間部等では、電波の届きにく</p>	子育て支援課 総合政策課

		<p>い場所が存在し、これが視聴環境の不均衡を生む要因となっています。また、日本の放送法に基づき、各放送局は特定の放送区域を持っており、その区域外においては放送を行うことができません。このため、福岡山口放送の電波が市内の一部地域に届かないという現象は、法律上のテレビ放送に関する規制や技術的な制約があるため、全ての地域で完全に同じチャンネルを視聴できるようにすることは、現状では難しい状況です。</p> <p>行政としては、今後とも、市内の視聴環境の改善に向けて努力してまいります。現状では全ての地域で同じチャンネルを視聴できるようにすることは難しいことをご理解いただければ幸いです。</p> <p>引き続き、地域の皆様の声を大切にしながら、より良い環境づくりに努めてまいります。</p>	
68	<p>私が提言したことと関係ない事が、返信されてると思います。さんさん館の利用者が、休講しても何も問題ありません。そんな事を私は提言しておりません。</p> <p>さんさん館の職員が、穏やかな日に就業時間中に帰宅している事を提言しています。</p> <p>不要不急と書いてありましたが、さんさん館の職員の仕事は不要という事でしょうか？早く帰宅するという事は不要であり、不要でないのであれば、早く帰宅する理由はないという事になります。</p> <p>雪が降るという理由で、職員が早く帰宅する事は問題があると思いましたが、ましてや、降ってもいないのに帰宅している事は、就業規則に違反しているのではないですか。</p> <p>ちなみに、近隣店舗は営業されていましたが、さんさん館の職員は、条例に違反してまで早く帰宅させる必要があったのでしょうか？退勤時間は関係ないとの事ですが、21時まで開館する必要がある</p>	<p>本市としましては、降雪に対する協会から申し出のあった2月4日、5日の閉館時間変更は、宇佐市勤労者総合福祉センター一条例施行規則に基づき処理し、変更を認めています。</p> <p>また、閉館時間以降の協会職員の勤務時間等については、今まで行ってきた協議の場や提言メールで何度もお伝えしている通り、宇佐勤労者福祉協会の管理事項であり本市が管理すべき立場にはありません。</p>	商工振興課

のではないのでしょうか？税金の無駄遣いな施設だと感じています。

2月4日に急な話し合いをしたとの事ですが、5日以降に関しては理事長、副理事長に相談できるのではないのでしょうか？穏やかな時でも早く帰宅させるという判断は、早急すぎると思います。少なくとも危険性はなかったです。

2月7日に関しましては6日の時点でさらに冷え込むと報道されていました。何故、急な話し合いをして、危険であると判断して、受講者に対して利用させないようにする事はしなかったのでしょうか？利用者の安全は守られていないのではないですか？

不要不急とはなんですか？市民の安全など気にしていない感じがします。さんさん館の職員を守りたいの間違いではないですか？

19時に閉館と書いていましたが、20時すぎまで職員はいました。19時に閉館したのであれば19時過ぎに帰宅しないのは何故でしょうか？意味が分かりませんでした。電気代が勿体無いとさんさん館はおっしゃるのではないですか？

2月4日に4日～6日までの話し合いをしたとの事ですが、2月6日の日は何故21時なののでしょうか？どうして、6日の日は安全だと分かったのですか？

警報を無視して利用させても問題ないと判断したのですか？市民の安全など関係ないじゃないですか。私の提言の後に考えられたのでしょうか？

大分県全域で警報が出ていたとの事です

	<p>が、宇佐市の職員は大分全域の話をするのですか？宇佐市四日市の天気は4日と5日の夜は問題なかったと思いますが、事務の仕事は危険なんでしょうか？事務処理をしたと書かれていましたが、受講者に対して返金をするという事でしょうか？私が言う事ではありませんが、気になりました。</p> <p>商工振興課とさんさん館の、都合のいい言い分を書いているだけの稚拙な文章だと思います。</p> <p>なんでも決める権限のある商工振興課は、まるで市長のようですが、市民の事など微塵も考えているように思えません。</p> <p>新しい市政に、新しい時代に、期待しております。その時に改めて提言したいと思います。</p>		
69	<p>引っ越しに伴い、先週の水曜日に宇佐市役所にて転出手続きを完了いたしました。しかし、転入手続きを行うため△△市の区役所を訪れた際、宇佐市側が私の氏名を漢字で住民基本台帳に登録しておらず、ローマ字表記のみで記録されていたことが判明しました。その影響で、△△市の区役所にて3時間もの間、手続きを待たされる事態となりました。</p> <p>私は2020年に宇佐市へ転入した際、確実に在留カードには漢字表記がされており、窓口の職員がそれを確認したはずですが、また、住民票の記載内容は在留カードと一致させることが規則となっているはずですが、今回の宇佐市側の不備により、過去数年間の私の住民情報が不完全な状態となっていたことに加え、転出・</p>	<p>この度は宇佐市発行の転出証明書への漢字氏名の記載不備により、転入手続きに支障をきたし多大なご迷惑をおかけしてしまい大変申し訳ございませんでした。心より深くお詫び申し上げます。</p> <p>ご指摘のとおり、令和2年に〇〇市から宇佐市に転入した際の在留カードには漢字併記がされていたにも関わらず、〇〇市発行の転出証明書には漢字併記がなくローマ字のみで作成されていた為、確認不足等により住民票に記載不備が生じていました。</p> <p>通常、在留カードを保持している方の転入は、従前市町村が作成した転出証明書と提示された在留カードの情報を照らし合わせ、在留カードの番号や氏名等の情報が一致している事を確認し住民票の作成をするものとなっております。在留カード切り替えのタイミングで転出証明書と在留カードの情報が異なる場合などは、在留カードの情報を基に入力することとしています。</p> <p>また、本市では全ての住所異動について受付・入力した際、別の職員により間違いがないか窓口での二重チェックを行っています。再度確認として3人目の別の職員が最終チェックをする体制をとっています。</p> <p>しかしながら、以下の原因で記載不備となっていました。</p>	市民課

<p>転入手続きにおいて大きな支障をきたしました。</p> <p>このような事態を受け、市長として市民課の管理・監督を徹底し、在留カードの確認手続きに関する運用を再検証していただきたく存じます。現在、宇佐市に在住している台湾人や中国人（在留カードに漢字表記がある外国人）の住民票情報にも同様の問題が発生していないか、ぜひ調査をお願いいたします。</p> <p>また、今後同様のミスを防ぐための具体的な対策について、検討結果をまとめた報告書をメールにてご送付いただけますようお願い申し上げます。本件についてのご回答をお待ちしております。</p> <p>本件は、市役所側の単なる「見落とし」で済むものではなく、市民に対して大きな影響を与える重要な問題であると考えます。ただ謝罪するだけでなく、再発防止のためにどのような具体的な対策を講じるのか、市としての明確な方針をお示しくください。</p> <p>何卒よろしくようお願い申し上げます。</p>	<p>①転入受付時、転出証明書と在留カード情報の突合遺漏</p> <p>②ご本人様への聴き取りが不足していた</p> <p>③2人目、3人目のチェックが十分になされなかった</p> <p>本来、①のタイミングで〇〇市発行の転出証明書に漢字併記がない事に気付くべきでした。</p> <p>このような誤りは、市民の方からの信頼を損ねるものとなります。住民記録は行政事務の基本であり、情報の重要性については常々意識して取り組むべき重要な事務と認識しています。</p> <p>今後の再発防止策としまして、</p> <p>①受付した職員はお客様の書類確認、入力を徹底します。書類に疑義がある場合はご本人様や関係市町村への聴き取りや照会を十分に行います。</p> <p>②2番目、3番目の確認者は、受付者の入力が入力が正しいと過信せず確認を行います。</p> <p>③出入国管理庁からの更新通知や、住民票取得、各種届出の際にご本人様の個人情報を確認する際に情報に誤りがないか、書類に違和感がないか注意します。</p> <p>④書類お渡しの際にはご本人様と一緒に証明内容の確認を行います。</p> <p>⑤繁忙期の3～4月は来庁者が多くなり、手続き待ちの人数や時間が増えますが、お待たせしているという焦りからミスを引き起こさないよう、多少お待たせしても正確性を今以上に重視して事務を行います。</p> <p>⑥定期的に係内で会議を行い、問題共有や課題解決にむけ取り組んでいるところですが、今後は再度個人情報の取扱いの重要性や再発防止の注意喚起を行います。</p> <p>最後になりますが、市内在住の漢字併記の方の情報確認調査につきましては現状、漢字併記漏れの可能性がある方の抽出は困難なため、在留カード番号変更などの出入国管理庁からの通知や、窓口ご来庁の際、在留カードと住民票情報が一致している事を確認し、万が一遺漏がある場合は早期発見できるよう努めてまいります。</p> <p>この度は、ご迷惑をおかけしたにもかかわらず宇佐市の事務改善に貴重なご意見をいただきありがとうございますとございました。</p>	
--	--	--

70	<p>1.自治体（市区町村）が、その地域の「治安の状態」を数値化し、図表をつくり、自治体のホームページや機関誌等で公表し、市民と共有する</p> <p>2.「1で公表した数値を減らす方法」を考え、「数値目標」を決め、「実施計画」を立て、公表し、市民と協力して、それを行う</p>	<p>本市では、それぞれの数値につきまして担当課毎に数値の公表等の必要性を考慮した上で公表を行っています。</p> <p>ご指摘のように公表した数値を基に「数値目標」や「実施計画」を市民と共有し、協力してまちづくりを行うことは重要であると考えています。</p> <p>自殺死亡者数などについては、自殺予防対策推進協議会において関係者で共有し、自殺予防対策計画を策定しており、自殺の状況や基本方針、取り組みなどをホームページで公開しています。</p> <p>また、死亡事故発生件数については、本市ホームページにて過去10年分を掲載しています。大分県では、県・県警・各市町村が連携し、交通死亡事故ゼロを目指し、四季の交通安全運動等の取り組みを行っています。</p> <p>一方、いじめや児童虐待の件数等の公表に当たっては、当市の人口規模では、個人や学校等の特定につながる危険性など公表をすることによるデメリット等も考えられ、関係者のプライバシーを守り、実態の把握や適切な対応を優先する為、それぞれの数値は関係機関での共有のみとしています。</p> <p>国や自治体が行う統計調査の結果は、国民生活の実態を知る貴重な資料として、国や都道府県ばかりでなく、市民はもちろん学校や民間企業などでも、広く活用されています。また、広報などに掲載し、ホームページ上でも公表されており、どなたでも閲覧し、使用することができます。公表される情報も、県単位で、数値を公表するものや、市町村単位で公表するものなど様々です。</p> <p>このような状況もあり、現状ではすべての項目を数値化し公表することは、難しいと考えています。</p> <p>今後も統計情報やオープンデータを充実させ、広報やホームページで情報発信を行い、市民が安心して暮らせるまちづくりの実現の為、今回いただきましたご意見を、各課で共有させていただきます。</p>	<p>学校教育課 健康課 子育て支援課 危機管理課 総合政策課</p>
----	---	---	---

71	<p>議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるように、審議結果の図をつくり、自治体のホームページで公開してほしいです。特に「陳情の審議結果」について、そうしてほしいです。もし、陳情を審議していないのであれば、せめて市内在住の方の陳情に関しては、もしくは、持参した陳情に関しては、審議し、その結果を公表してほしいです。</p>	<p>議会に関する件につきましては、議会に権能がありますので、市からの回答は差し控えさせていただきます。なお、今回いただきました陳情が議会へも送付されていますことは、確認しております。</p>	<p>秘書広報課 (議会事務局)</p>
----	--	--	--------------------------